

令和5年第1回（定例会）吉備中央町議会会議録（3日目）

1. 令和5年3月15日 午前 9時30分 開議

2. 令和5年3月15日 午後 2時17分 閉議

3. 会議の区別 定例会

4. 会議の場所 吉備中央町議会議場

5. 出席議員

1番	日	名	義	人	2番	加	藤	高	志
3番	山	本	洋	平	4番	石	井	壽	富
5番	丸	山	節	夫	6番	河	上	真	智子
7番	山	崎		誠	8番	黒	田	員	米
9番	成	田	賢	一	10番	渡	邊	順	子
11番	西	山	宗	弘	12番	難	波	武	志

6. 欠席議員

なし

7. 会議録署名議員

2番	加	藤	高	志	3番	山	本	洋	平
----	---	---	---	---	----	---	---	---	---

8. 議場に出席した議会事務局職員

議会事務局長	亀	山	勝	則	書	記	堀	恵	子
--------	---	---	---	---	---	---	---	---	---

9. 説明のため出席した者の職氏名

町	長	山	本	雅	則	副	町	長	岡	田	清												
教	育	長	石	井	孝	典	会	計	管	理	者												
早	川	順	治	総	務	課	長	片	岡	昭	彦												
山	本	敦	志	企	画	課	長	大	樫	隆	志												
中	山	仁	住	民	課	長	歳	原	雅	則													
奥	野	充	之	保	健	課	長	塚	田	恵	子												
根	本	喜	代	香	農	林	課	長	山	口	文	亮											
大	月	豊	水	道	課	長	古	好	広	徳	建	設	課	長	大	月	豊						
大	月	道	広	定	住	促	進	課	長	荒	谷	哲	也	教	委	事	務	局	長	大	月	道	広

10. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

1 1. 会議に付した議案の題目及びその結果

一般質問

午前 9時30分 開 議

○議長（難波武志君）

おはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。

定足数に達していますので、これより直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、2番、加藤高志君、3番、山本洋平君を指名します。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第2、一般質問を行います。

質問時間は、一括質問、一問一答質問、いずれも30分以内とします。残り時間は3分前にベルを鳴らしてお知らせします。なお、一括質問につきましては、再々質問までとなっています。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

1番、日名義人君。

○1番（日名義人君）

議席番号1番の日本共産党の日名です。くじ引の結果、偶然にも今回1番になりました。だからというわけじゃありませんが、よろしくお願いします。

早速、通告に基づいて質問を行います。1番目に取り上げましたデジタル田園健康特区構想事業については、今回吉備中央町デジタルトランスフォーメーションDX基本方針素案、これをもう一度目を通し直したことで、それから今議会にも個人情報条例の本町の条例の廃止というんですか、そういった一方で、国の個人情報の保護に関する法律について、かなり分厚いんですが、一通り目を通しながら、これはと思うことも頭に置きながら質問をさせてもらおうと思います。

その中で、幅広い中でこの特区事業の財源、交付金の出入り等については、もう既に上程済みの令和4年度一般会計補正予算（案）、5年度の一般会計予算（案）の審議時にも

可能な限り、取扱いをしていきたいなと思っています。そういう中で、国土の6割を占める中山間地を含む地域課題の解決を目指したデジタル田園特区構想指定事業は、今年度8月以来、体制も整ってきました。段階的に年度内には実装化も進み、来年度の5年度はいよいよ本格運用の段階に入る、このように報告を繰り返し聞かせてもらってます。特に3月2日のデジタル特別委員会等でそのことをお聞きしてきたところですが、今進んでいる実装化の過程、初期段階ですけれども、住民の中での評価はいま一步かと思われる節があります。せっかく、この事業、相当な交付金がつぎ込まれていますし、相当な成果も期待されるところでもありますので、これまでの事業展開に気がかりな点も指摘しながら、質問を進めていきたいと思います。

まず、本事業は、情報の集積のデータ基盤を基に産学共同、企業、岡大がAIを駆使して開発したサービスを住民が享受する、こういう構造になってるかと思います。2023年、令和5年の3.2、この前、デジタル化特別委員会の報告では、タイプ1、タイプ3ともに、そのサービスが実装化が進行していること、関係住民、子育て世代に、また地域住民にも少しずつ目に見える形になり始めているというふうに思いますが、この段階で、先ほども触れましたように、初期段階とはいえ、実現しようとしているサービスが住民要求とマッチしているのかどうか気になるところがありますので、まずその点を指摘しながら、どう体制を強化していくべきかという点を、少し提起させていただこうと思います。

特に、先行して住民の中で目に見える形で進んでいるのは、何といても新山のモデル地区のことが挙げられると思います。そこでの、先ほども言いましたように、若干の食い違い、ちぐはぐというのは、実は、私偶然にも家の周りで老人の電動車椅子を使って転んだケース、これも舗装した一定の道なんです、町道なんです、斜面が縦じゃなくて横の斜面、カーブの、そこに引っかかって転んだというのもありました。

それから、これは新山地区では粟井谷であったことなんです、門、坂降りてくる途中か、上がっておられる途中かちょっと分かりませんが、やっぱし転んで下の畑に落ち、ちょうど、僕はその直後にそこを通りかかって、あれっと思いながら見たら、乗っておられる人がおらない、ぴこぴこ赤いランプがついているだけ、気になって、おうちへお伺いしたら、もう胸が痛いというんで休まれてた。ひょっとしたらという、僕の直感でしたけども、あんまり痛そうだったので骨折でもしてないかなあと思いながら連絡を取ったりして、リハのほうへ行かれました。やっぱし肋骨が骨折してたというふうなことに会いま

した。ですから、軽自動車に乗って道を走ってる際には安心して、ほとんどそういうことはもう気にならないぐらいのところでも、電動椅子というふうなのは、そんなことにもう出遭わざるを得ない、そういうことなんだなというのを改めて思いました。

そういった意味では、山坂の多い、この吉備中央町ですから、新山のモデル地区のこの実践が絵に描いたようには進まない、平たん地ならともかくも、この山坂の長い町道または村道、生活道、そこを本当に安心して駆使できるような状態かどうかというのは、実は地元住民、次に役場の職員が一番状況をよくつかまられてると思うんです。その役場また地域の声がどこまで企業のほうへ伝わりながら、実装化が進められているのか。いわゆるシステムがつくられていってるのか。このあたり、これまでの進んできた状況をどのように評価されているか。少し、状況認識としてお聞きしたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

1番、日名義人議員の御質問についてお答えさせていただきます。

今年度、デジタル田園健康特区の指定並びにデジタル田園都市国家構想推進交付金の採択を受け、順次先端的サービスの実装が始まってきておりますが、議員がおっしゃられるとおり、実装済みの一部のサービスにつきましては、現状では住民が満足のいくものになっていないと認識しているものもございます。恐らくそうした部分が住民要求とのミスマッチとして受け止められているものと思っております。

デジタル田園健康特区事業やデジタル田園都市国家構想推進交付金事業の全体的な取組に関しましては、住民の皆様からいただいたアンケート等に挙げられている医療、交通、買物分野の課題を解決することに寄与しているものと認識をしております。また、本町の地域課題を解決する一助として、本取組をより一層推進していく必要があるものと考えておりますので、既に実装済みのサービスにつきましては改良等を重ね、住民ニーズに適合するよう努めてまいりたいと考えております。

○議長（難波武志君）

1番、日名義人君。

○1番（日名義人君）

本当に、この特区事業というのは、私たちから見ても初めての事業だ、初めからうまく

いく、それはなかなか無理なことです。であるからこそ、今のうちにしっかりと状況をつかんで、改善すべきところはするということが必要ではないかということから、質問をさせてもらっているというふうに受け止めていただけたらと思います。

ところで、3月2日の特別委員会の報告なんかを見ても、体制も整って、そして先ほど言いましたように実装化の段階に来てるということですが、改めてその体制の中に企業任せになっているところ、いわゆるデジタル、このシステム化していくときの専門家の企業にほぼ預けられているっていうんか、そこに頼ってしまっている状況はないかなという気がします。

私は、改めて地域事情を踏まえ住民要求に対応してきた、この主体というのは、やっぱり基本的には役場だと思うんです。この役場の職員集団が地域の実情をつかんで、その力量を生かされるような体制に、スタートの段階からもっと目を向けるべきではないか。デジタル化という意味での専門的な部分は、企業が優先されるというのは当然かもしれませんが。そこで目を向ける問題、課題については、やっぱり地元の目というのがもっともっと生かされる必要がないだろうかというふうに思います。そういった意味で、改めて町内事情をよくつかんでいる、そういう立場の職員も参加して、そして職員がずうっと積み上げてきた知見を生かしながら、地域事情に合った、住民が利用しやすいサービスを実現する、そういう意味での体制になっていたかどうか、そのあたりどのようにお考えでしょうか、質問をさせていただきます。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

本事業の推進体制につきましては、スーパーシティ構想の申請時期には町職員を中心とした庁舎横断的なプロジェクトチームを組織し、本町の課題の洗い出し及び解決する手段等を議論してまいりました。現在、本事業を計画化していく作業につきましては、町を含め全体設計を担うアーキテクトや吉備中央町デジタル田園都市推進協議会の会員等により行なっておりますが、最終的に判断するのは町であります。各事業において修正、改良等が必要となるものや、職員目線における新たなアイデア等を付け加えるなどして推進しておりますので、本事業の目指すべき方向性と本町が目指すべき方向性は同じであると認識をしておるところです。

以上です。

○議長（難波武志君）

1番、日名義人君。

○1番（日名義人君）

今の答弁に対する質問ですが、基本的には私もそのように受け止めてます。ところが、ところがというんか、けちつけるという意味じゃありませんが、その基本的なところでは職員等も参加してプロジェクトチームをつかって、方針が出されたと思います。ですから、これまでも度々状況報告を聞いてるときに、理念、基本的な方針のところではこういう方向がやがて具体化されていくんだなというふうに理解してました。

ところが、新山の例を特に挙げますが、現実動き出したら相当な、何これというような状況が生まれている。例えば、平たん地なら当然当たり前動くEV車ですか、これがあそこではもうちょっと自信持って乗れんというような声も出てきた。平たん地である吉備高原のほうへ何台か持って行ってテストをやられてる。多分ここではスムーズに行くと思わんです。そのスムーズに行く部分を、実は新山でも実現したいけれども、その現実との差があるというところに目が向けられてなかった。これは、やっぱり体制の問題でもあるんじゃないかなあ。この前の民生教育常任委員会でもウィラバですか、ここでも登録者があまり多くはなかったように思います。そういった意味でこれからどのように具体化されていくのかというあたり体制の問題として、ぜひ論議の対象にさせていただけたらと思いますが、その辺いかがでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

体制の関係でございます。

この事業を進めていく上に当たりまして、各領域といいますか、各分野にわたる多岐にわたる事業であります。そうした中で、やっぱり庁舎横断的にそういうような形で体制をつくるプロジェクトチーム、スーパーシティの頃にはそういう体制をつかって事業を進めてきたこともありますので、これについてはそういうふうな、またプロジェクトチーム的なものもつくって進めていきたいというふうには思います。

あと、中にはサービスの中で、まだその町民の方に満足いただけないようなものもある

というのは十分認識しておりますので、その辺についてはしっかり改良、改修等を行なっていきながら進めていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（難波武志君）

1番、日名義人君。

○1番（日名義人君）

課長答弁を否定するわけじゃありません。全くそういう立場で進めてほしいんですが、私はそれを保障するためにもう少しプロジェクトチームの参加、どういう人たちに参加してもらおうのかというあたり、きめ細かく論議を詰めてほしいなと思います。

特に3月2日の吉備中央町デジタルトランスフォーメーションDX基本方針素案を読ませてもらってました。これから具体化が進んでいくんでしょうが、その中でちょっと気になるところもあります。といいますのが、これと添えてあったQ&Aが載っているほうの報告ですね。その中に質問、答えの1番に、当交付金事業に関わる成果物の所有権の詳細についての項で、町から交付金を交付し、アプリシステムの構築費を助成、出来上がった各種サービスを住民が利用するんだというやり取りがそこに書いてありました。問9には、LLPに加入し、町は具体的にどのような業務を行うかの間に内外統括業務という言葉を使って体制が説明されてました。LLPが行なっている以上は、営利のみを目的とした事業ではない、母子、保護、介護、高齢者見守りなど行政サービスとして取り組むべき課題と密接に関わる事業であるため、民間業者に単に任せるだけで適切な事業遂行ができるものではなく、全くそのとおりだと思います、データ連携を含む官民連携が具体的な事業執行の中で必要になってくるものでありますと押さえた上で、その統括責任、そのことについて述べられているわけです。その統括責任というのが、どう言うたらいいんか、全体としてと個々のという使い方と思いますが、そういう体制もつくられているということですが。統括、これは上から目線での、うまくいってるかどうかを見るという意味ですよ。ところが、私が提起させてもらっているのは、それをつくる段階から職員も参加してもらって、統括は当然最終的にはしっかり踏まえなければなりませんけども、作業を進める過程に職員が参加していく、職員は職員で責任を持って今まで培ってきたものをそこで発揮する、そういう体制が要るんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

いろんな計画を、事業を練っていく中で、その中には町の職員も参加しまして、いろんな形で事業を進めていく、そこの提案段階からも参画をさせていただいております。

○1番（日名義人君）

では、一人一人の参加した職員が力いっぱい力量を発揮できる、これまで培ってきた知見がそこで生かされる。そういう状況をぜひ実現していただけたらと思います。

次の質問に移ります。個人情報の保護に関する質問に移ります。

国が個人情報の保護に関する法律をつくった。自治体はそれを受けて施行規則、これをつくっていくというふうな体制になって、これまでも何回か指摘してきましたが、国が規制緩和をして、国が一括して個人情報の扱いを手にしてしまう、それを基にして各自治体に縛りをかけていく、言わば、そういう仕組みがつくられていってるとはではないか。そういうふう聞くけれどもという危惧を、この場でも何回か提起させてもらいました。そういう中で改めて、この法律を、あんまり法律用語を十分読みこなせないの、気になる点を取り分けピックアップして読んだつもりですが。

この法律を見る限りでは、まず第1章、総則のところで、この法律はなぜつくられたかという、その目的についてこう書いてあります。デジタル社会の進展に伴い個人情報の利用が著しく拡大していることに鑑み、これは状況を反映してるようですが、そういう方向がさらに追求されるというふうに読み取ったら、個人情報の適正な取扱い、これが大変大切になってくるということを押さえてはいますが、さらに読んでいきますと、個人情報を取り扱う事業者及び行政機関とのこれらの特性に応じて遵守する義務などとともに、個人情報保護委員会を設置することにより、行政機関などの事務及び事業の適正な円滑な運営を図り並びに個人情報の適正かつ広角的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会に豊かな国民生活の実現に資するものであることを配慮して、個人情報のこの問題に対応していくんだと、こうなるわけです。言わば、個人情報、個々の情報を守るという、一人一人の国民が持っている権利よりも、この活用という部分がかかり、今の社会からの要請として必要になってきてるんだという受け止め方になって、そこが規制緩和によって実現できる方向がこの法律に定められたというふうに、私には受け止められます。そういったことから中身、さらに第4章では第3節、加工情報の取扱いだとか、第4節では匿名加工情報取扱い、そしてそれを、私なりに機械的ですけども、当てはめてみたのが、このト

ランスフォーメーションDXのこの基本方針の中にあるシステムの標準化という情報をデジタル化していくことが提起されている。そこで標準化を推進する20業務の一覧という表も出ていました。こういったものがデータ化されて、そしてデータ基盤に移行させやすくなっていく、言わば非常に利用しやすい状況が、これらでつくられていくんだなとすると、改めて、加工だとか、かなり加工されたものが、本当に、個人情報保護できるようなことになるのかどうか。法律上の言葉としては適切に、厳重に云々となっているから、あたかも保障されているように見えるんですが。もう既に個人情報があちこちで漏れて、勝手に企業が利用したり、あれこれというニュースも聞きますので、こういった危惧はどこでしっかりとセーブできるのか。このあたり気になりながら、質問をさせてもらっているところです。

そういった意味で、この法律との関係でどう、この吉備中央町としては対応するおつもりでおられるのか。これまでも個人情報をもしデジタル化して、外に出す場合、開示する場合、利用される場合には個人の同意を得るというふうに言われてきて、事実そのようにされてきたと思うんです。ところが、今回は、いやもう加工したから、匿名加工したから大丈夫なんだということで、これまでのせっかくの、基本的に押さえるべき点が緩和されてしまう心配はないのか。このあたりを少し、受け止め方をお聞きしておこうと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

現在進めております個人情報保護に関する法律施行条例の制定の目的についてですが。

従前の法律では、行政機関に適用される法律及び地方公共団体が定める条例において、行政の適切かつ円滑な運営を図りつつ、個人の権利利益を保護することを目的に管理、運用がなされておりました。今回の法改正により、個人情報保護に関する法律は、個人情報保護委員会管轄の下、官民一体という形で法律が一本化されたところであり、本町においてもこの改正法に従って、今後個人情報の取扱いを行うものであります。本改正では従来の権利利益にも配慮しつつ、個人情報の適正化かつ効果的な活用が新たな産業の創出や活力ある経済活動を生み出すとともに、よりよい国民生活の実現に資するものとして改正がされたものであります。

また、御質問いただきました個人情報の保護に関する法律第43条及び第44条の規定にあります匿名加工化についてですが。同法施行規則第34条、匿名加工情報の作成の方法に関する基準、第35条の加工方法等情報に係る安全管理措置の基準など、法の下、本町においても安全かつ適正に管理運用を行なってまいります。

また、議員がおっしゃられました標準化を検討する20業務につきましては、令和3年に制定された地方公共団体情報システムの標準化に関する法律、デジタル社会形成基本法第29条に規定する国による環境整備に関する措置に基づき、全国自治体一律の使用によるシステムの安全かつ適切な管理運用がなされるものであります。これは、情報システムの喫緊の課題であります。持続可能かつ効果的な運用を一層進めるためにシステム使用の統一化、よりセキュリティが強固な情報通信技術の効果的な活用により本標準化を進め、住民の利便性の向上及び地方公共団体の効率性に努めてまいります。

以上です。

○議長（難波武志君）

1番、日名義人君。

○1番（日名義人君）

私は法律の専門家ではないので、今説明された内容を否定するものではないし、言われたとおりがきちっと実践されていけば安心かというようにも思えるのですが。しかし、改めてこの個人情報がどんどんというような形で利用されていく、そこに大きく道を開いたということも事実だと思うんです。そうすると、その個人情報がどこに伝わっていくかというたら、取扱業者、企業などなどによったらいろいろなやり方を、いわゆる利益優先の使い方等、詐欺までは言わないにしても、起こり得ると思うんです。それに対してどこまで歯止めがかかっているのだろうかという疑問は、これから問われ続けるのではないかというふうに思いますので、ここで高級な官僚がつくったこの法律案を一つひとつつけちをつけたり、批判しても仕方がないと思うので、本当に文字どおり、個人情報がしっかりと守られる。これが地方自治体の段階でも、そのことを実現するためのいろいろな体制等の整え方がついてくるのは当然だと思うんです。一方で、自治体も個人情報保護という立場では住民の権利を守る立場にあるわけですから、そのことが各自治体でも実現されていく必要があると思います。そういった意味での自治体のこれからの課題等をしっかりと掘り下げていってほしいなと思います。その点はどうでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

今議員がおっしゃられたとおりで、本町としても適切な管理運用を行なっていくということで考えております。

○議長（難波武志君）

1番、日名義人君。

○1番（日名義人君）

今のやり取りは、どうしても抽象的なやり取りになってしまっていると思うんですが。問題は、現実はどう展開されていくかということ、これからも私も可能な限り、しっかりと見詰めていかなければならぬというふうに思います。そういった意味では、自治体の責任、個人に対して公の問題として、ぜひ受け止めていただけたらと思います。

時間もあまりありませんので、次の問題に移ろうと思います。

農村、農業問題ということで3つ目に大きく取り上げていますので、そこに移っていきます。

町長は、施政方針でも農業が基幹産業であると、農業立町だ。これが吉備中央町の基本姿勢だということを強調されたというふうに、私は受け止めています。全く、そういう位置づけをきちっとしている自治体というのは、必ずしも多くはありません。やっぱり吉備中央町の基幹産業は、または農業立町という言葉に置き換えるにしても、本当に農業というのは重要な位置を占めています。もちろん、吉備中央町の中には吉備高原都市のような農村地帯とは言い難いところもありますけれども、大半は農村、そういう集落で集まった町だということです。そういう中で、年末には12月議会では、畜産、酪農家の困窮状況が切々と訴えられる、そういう中で、町長は思い切って補正予算を組み替えてでもということで、かなり、当時としては、僕は思い切った対応されたというふうに評価してるんです。しかし、何ととっても、一時的にはこれで救われた、ほっとしたという部分はあるかもしれませんが、本当に酪農家、畜産農家がこれからも営業を続けていくという、そういう意味ではあまりにも、各町村段階の自治体ができることというのは少ない。やっぱり基本的には国がどうしていくのかという、そのことが基本的に問われ続けているんだということ、今マスコミや、特に農業新聞など、繰り返しこの北海道の状況からあちこちの地域の状況を、窮状を訴えて、こんなふうに頑張っているという、持続可能な営業というのを

追求してるという記事等が紹介されてますが。吉備中央町、数が少なくなったとはいえ、貴重な畜産、酪農、これを潰すわけにはいかんという立場で、ぜひ対応していただきたいと思います。そういった意味では具体的な、まず1つの質問として、こういう窮状に対する町長の引き続きの支援策、どのように考えておられるでしょうか、お聞きしたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

それでは、1番、日名義人議員の、農村の農業の問題についてのお答えをいたします。

これにつきましては、飼料価格の高騰に伴いまして緊急支援策として、令和4年12月の定例議会におきまして、吉備中央町酪農家、肉用牛生産農家応援支給事業として2,700万円の予算を議決をしていただきました。この給付金事業は、新型コロナウイルス感染症対策の地方創生臨時交付金等々を活用をさせていただきまして、支援をさせていただきました。飼料高騰のあおりを受けている畜産農家の窮状は、町としてもしっかりと把握をしているところでございます。このことが畜産農家の一助になればという思いでさせていただきました。

しかし、議員言われるように、根本的な問題は、やはり販売価格に本来反映されるべき上昇する生産コストが反映されていないことが、私は一番の畜産農家の経営を圧迫してる要因だと思います。やはり、これにつきましては、それぞれの関係機関が本当にこう、農家の声を大にして訴えるということが、私は大事だと思ってます。そして、我々もしっかりと町村会等々を通じまして、生産コストが乳価であるとか、肉代等に反映されるように、しっかり国、また全国の酪農の関係等々に陳情をしていくように努めたいと思ってます。

○議長（難波武志君）

1番、日名義人君。

○1番（日名義人君）

畜産農家、酪農家等々が置かれている立場、見方については、全く私も認識が共通していると改めて思いましたし、町長は、引き続きそこで課題解決のために、町村会を動かしてでも関係あるところに働きかけていくというふうに言われました。全くそのとおりだと思うんです。そういう動きが全国で展開されることが一番、酪農家、畜産農家を助ける大

きな力になるというのは、目に見えてると思います。

中でも、今町長がお答えいただきましたが、言わばあまりにも乳価が低過ぎる、この低い乳価はどうやって決めるか。これは、企業と生産者のやり取りで決まる、交渉で決まるということなんです。ですから、やっぱり企業が一方的に一定の自分ところの利益は確保しながら、その犠牲は、しわ寄せは、酪農家、畜産農家のほうへ行ってる。そういう構造が見えてきますね、ここでは。同時に、これはただ乳価だけの問題ではなくて、米価、農産物全体がそうです。そういう中で、今先進国は、家族農業者も含めて、農業を育成する、守るという立場で国が価格保証制度、所によったら所得補償もしっかりやりながら農家を支援をしている。これが当たり前の姿になってる。ところが、日本は、引き続き市場原理に放り出して、そしてその上にさらに国際的な分業というような言葉を使って、必ずしも輸入しなくてもいい米まで輸入する、牛乳も、生乳も輸入する、加工品も。こういう形になって、そのしわ寄せが一方的に酪農家、畜産農家またはこの中山間地農家にかぶさってきてるとというのが実態だと思います。とすると、私は、畜産農家、酪農家だけでなく、どうやってこの中山間地域の、この吉備中央町の農家、しかも確かに、効率を上げるために大規模化するという事で一定の成果も見られますが。圧倒的な人たちは家族農業で頑張っている。いつも言いますように、私たちも僅かな野菜を作って、販売所に送ったりして、年金を少しでも補っているというふうな過ごし方をしているわけですが。これでは本当に、若者が後を後継することはできない、そういう構造になってるわけです。とすると、もう既にそういう状況が、今、各集落に表れています。これをどう乗り越えていくのか。基本的には、抜本的には今、吉備中央町でもできる、全国の動きと力を合わせながら営農指針をしっかりと農家と一緒にやってつくっていく。少なくとも、今の規制のそういう関係、会議や協議会等ありますが、上から来たものをどう具体化するかというような発想での協議会だけでなく、本当に再建を目指した取組を論議できるような場所を下からつくり上げていく、しかも吉備中央町が責任を持ってというような体制が要るんじゃないかなと思うんです。そのあたり、先を見通した体制はどんなふうに考えておられるでしょうか、お聞きさせていただきます。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

日名議員さんが思われてることと私の思いが似てると思います、感じます。これにつきましてはやはり、大きな観点で言いますと国がいかに関与を高めるかということの本気で考えていただくというのが一番大きいと思います。その話になりますと、吉備中央町の農業につきましては、やはり生産者と、それから農業のプロである農協さん、また普及所等々と町とが吉備中央町の農業が持続的に活動するにはどうということすべきかということは、しっかりと話す必要はあるかだと思います。

○議長（難波武志君）

1番、日名義人君。

○1番（日名義人君）

今おっしゃるとおりだと思うんです。関係団体ともしっかり話をせんといかん。ところが、関係団体というのは、残念なことに国の方針をどう具体化するか、その枠内で論議されることが多いです。私は、それを越えた中身をつくっていくということが今求められているんじゃないかな。言わば、国等の縛りじゃなくて、地元からの要求、本当の意味で持続可能な農業をどうやってつくっていくのか。そのことに軸足を置いた論議ができる。そういうのを改めて、そういう論議ができる場所、体制などを、私は農協を拒否したり、普及所を否定したりするんでありません。もちろん、そういった専門的な知見は十分生かしながらも、そういった思い切った体制をつくっていく必要があるんじゃないかということを目指したいと思います。

もしコメントあれば聞かせてください。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

日名議員さんが言われたことも踏まえまして、今後の吉備中央町の農業について、いい策を皆さんで練っていこうと思います。

○議長（難波武志君）

これで日名議員の一般質問を終わります。

（1番、「以上で終わります。」の声）

順次発言を許します。

9番、成田賢一君。

○9番（成田賢一君）

ただいま議長の指名を受けましたので、質問いたします。9番、成田賢一です。

私は人口減少について考えながら、いろいろな政策について議論ができればと思います。

町が令和元年度にまとめたまち・ひと・しごと創生総合戦略の人口減少グラフで令和7年頃に町の人口は1万人を切ります。令和42年に5,337人になると予測がされております。一方、町では施策が成果を出すことで、令和42年に8,381人を維持するという目標を立てています。

さて、人口減少に歯止めがかからない、この現状についてどう考えているのか。新生児誕生など、各種KPIの達成状況を踏まえて、説明をお願いいたします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

9番、成田賢一議員の御質問についてお答えさせていただきます。

議員がおっしゃるとおり、国立社会保障・人口問題研究所、社人研による人口推計シミュレーションでは、人口減少対策は何も講じない場合、令和42年には5,337人に推計されています。この推計は、平成22年から平成27年の人口動向を勘案した将来人口の推計であります。令和2年の数値で検証いたしますと、シミュレーション分析の1万907人に対し国勢調査では1万886人で、ほぼシミュレーションどおりでありまして、若干人口減少が進んでおります。年少人口、生産年齢人口、老年人口の年齢3区分別の人口で比較しますと、年少人口は推計976人に対し、国勢調査では962人、生産年齢人口は推計5,455人に対し、国勢調査では5,377人、老年人口は推計4,476人に対し、国勢調査では4,529人で、内訳では人口減少の加速が懸念される結果となっております。

この現状を踏まえますと、これまで人口減少対策のため各種施策に取り組んでいるところではありますが、厳しい現状であるとの認識を持っております。人口減少対策に向けて施策の効果検証を行いながら、より効果的な施策に取り組んでいくことが必要となると思っております。

次に、まち・ひと・しごと創生総合戦略のKPIの達成状況についてですが、妊娠、出

産支援の施策で申し上げますと、子育て世帯応援金、第1子の支給件数は令和6年度の40件の目標に対し、令和3年度実績は13件で、達成率は32.5%であります。

次に、保健師による助言、指導への満足については、目標値70%に対し、令和3年度は81%となっております。

新生児、誕生記念助成につきましては、令和6年度の60件の目標に対し、令和3年度実績は23件で約38%の達成でありました。

なお、令和3年度の吉備中央町の出生率は39人となっており、施策の成果は現状では厳しい状況となっております。

以上です。

○議長（難波武志君）

9番、成田賢一君。

○9番（成田賢一君）

全体の話なので、ちょっと町長のお考えをお聞かせください。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

この人口減少、特に子供の数を増やすということは、いろんな施策を打ってる段階でもなかなか難しいなど、本当にもっともっと知恵を絞らんと、この描いた線はなかなか難しいというように実感してます。

○議長（難波武志君）

9番、成田賢一君。

○9番（成田賢一君）

その線を何とか実現できるようにということで、恐らく町では子育て支援の事業をPRするためという目的で、1月下旬から町の公式YouTubeチャンネルで様々な動画を上げております。この動画の内容について、町内の町民の方々、そして町外の方々から私に届いた声を紹介いたします。

町長逮捕、本気になった、ふざけ過ぎじゃないか。町長と副町長があれば、もうどうしようもないなあ。吉備中央に住んでいるということが恥ずかしくて言えない。小学校の統合がある。そういった中で不安な中、ああやってふざけているのを見ると非常に悲し

い、そういった声が届いています。これらの意見に対する町長の見解と、あの動画を作った意図をお伺いいたします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

あの動画については様々な受け止め方がございます。成田議員に意見があったような内容、また私のほうにはその反対の意見も多数いただきました。本当にこう、あのようないり口ですばらしいなど、あの経費もかけずというような、いろんな様々な意見がございます。それはそうです。

この目的は、まずは私がお願いをして、職員の有志に町のPRまた施策の情報発信を分かりやすく、そして多くの方に、そして今までなかなかユーチューブ等々もやってなかった関係上、伝わらない世代の方に伝わるようにというようなことをお願いをしました。

私は、大変こう、大きな発信ができたと思ってます。私の思った以上に、全国放送の取り上げもしていただきました。そうした中で、これを作ったのは何か専門家がいるんですかというような、メディアの方も多数言われました。いやいや、じゃあないんですよということで、私は若手職員のある種、企画力、編集力、違った才覚を発見して、大変こう感心をさせられました。

以上です。

○議長（難波武志君）

9番、成田賢一君。

○9番（成田賢一君）

なるべく経費をかけずにという言葉で出てるんですが、実際に公務員の方々が仕事でやっている以上は公務に当たると思いますので、またちょっと受け止め方が違うのかなと思います。

さて、ちょっと関連質問で質問なんですけど、例えばデジタル協議会、デジタル事業において、女性の方は何人関わってますか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

これ有志を中心には5人と聞いております。ただ、参加する職員は、これからまたいろいろと増えてくるんで、職員が最終的に女性が何割というのは、今の時点では言えません。

○議長（難波武志君）

9番、成田賢一君。

○9番（成田賢一君）

ちょっと私聞きたかったのは、デジタル田園都市国家構想の推進事業の事業内容でも、じゃ女性の方の目線っていうのは、どのぐらい関わってたのかなと。つまりこのユーチューブにおいても、正直なところを男性目線が強いんじゃないかなあと思うんです。例えば、移住に関して言えば、皆さん、御結婚されてる方、考えていただきたいんですけども、男性の意見よりも女性の意見のほうが尊重されます。

では、昨年の3月議会で私は、町長自らが夢やまちづくりに対する思いを発信するために、SNSを始めるべきだと提案いたしました。その際、前向きな答弁をいただいたんですが、今現在まで発信している形跡はまだ見えません。何かのきっかけで町を知ると、その次は、その町の政治的なリーダーがどんな思いでまちづくりをしているかが、若い世代は特に気になります。例えば、令和3年度岡山市の調査によると、市政情報をどんな方法で知らせたほうがよいか、全体の37%がSNSと回答しています。年代別でいうと10代は68%、20代は75%、30代は58%が回答しているんです。これで分かるように、Z世代と言われる若い世代は、SNSから情報を得ることに非常に意欲的であり、それが当たり前になっています。

私は、町長がSNSを開始することによって、町の魅力がまた違った形でプラスになる、そして様々なこの施策を発信することが町全体にとってプラスの影響を与えると考えています。町長、なぜ、SNSを発信しないのか教えていただけたらと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

先ほどの動画の件ですけど、これを中心的に企画、編集してるのは女性でございます。

そして、なぜ私がSNSをやってないか。これにつきましては、多様な情報発信が必要

です、SNSもそうです。そのほかにも多様な情報発信、私はそれぞれの会合に出てもいろんな発信もさせていただいてます。そうした中で、この発信については適切に、適切な時期に、私もその時期を決定させていただきます。

もう一つお願いですけど、ここは、私、残念ながら、議員のフェイスブックを一度も見えてないんで、また今度見ようとは思いますが。いろいろ聞くにつけて、大変こうお得意だということも聞いておりますので、様々な、多分情報発信をされてるんだらうと想像します。また、それに併せて、吉備中央町の明るい、本当にこう前向きな、素晴らしいPRも、併せて引き続きしていただくことをお願いします。

○議長（難波武志君）

9番、成田賢一君。

○9番（成田賢一君）

多様な情報発信ということであれば、町長、今までやってこなかったことを始めることによって、職員の方々も何か新しいことをやってみようかなとか、多分いろんな影響があると思うので、考えていただけたらなと思いました。

じゃ、人口減少に歯止めがかからない、この吉備中央町は、今までにない発想、そして行動が非常に重要になってきています。もう本当に歯止めかからない、時間がないんです。

さて、ではここで町が行なっている子育て支援、定住支援に関する質問をします。

まず、町では先月でベビーファースト宣言を行いました。こちら、美咲町と高梁市、吉備中央町の3市町での取組です。では、その取組内容は何か説明を求めます。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

塚田保健課長。

○保健課長（塚田恵子君）

9番、成田議員の御質問にお答えをいたします。

ベビーファースト運動は、子育て世代が子供を産み、育てたくなる社会の実現を目指すものであり、県内の自治体では高梁市が最初に活動宣言とアクションプランの発表を行なっています。今回、高梁市から両町にこの運動について御紹介いただき、両町ともにこの運動の趣旨に賛同し、合同で活動宣言及びアクションプランの発表を行いました。

ベビーファースト運動への参画に至った理由としましては、令和2年国勢調査と平成

27年国勢調査と比較して、この3市町の人口減少率が県内で最も高かったことにあります。3市町のベビーファースト運動への参画を契機とし、子育て支援や少子化対策を中心に情報交換を行うとともに、次の展開へと検討を進めてまいります。具体的には、まず3市町の公立図書館が連携し、相互利用の体制を整備するとともに、各図書館の機能充実や子供の読書活動推進を図ってまいります。

また、3市町の子供の遊び場や、お出かけスポットを巡るスタンプラリーを開催し、交流人口の拡大やにぎわいの創設を図ってまいります。

○議長（難波武志君）

9番、成田賢一君。

○9番（成田賢一君）

そうですね。そういったことを扱うということで、まだ具体的にどう始めていくかというのは、これからということだと思っただけですね。

さて、でもこの町で、先ほどのちょっとPR動画に戻ると、これを見た町民の方々が子育て支援や移住に対してお金を配ると、これちょっとばらまきに見えるんじゃないかという声もあります。ほかにずっと町内に住んでいる方、そして御高齢の方々からも、ずっとこの町に住んでる私らには何もないんかという声も、私には届きます。こういった声に対して、ばらまきにも見られるような事業、現金をお渡しする事業についてどう説明をするのか、御見解をお伺いいたします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

根本子育て推進課長。

○子育て推進課長（根本喜代香君）

9番、成田議員の御質問にお答えいたします。

現在、子供たちの健やかな成長と子育て世帯の定住を推進するため、子育て世帯に対して出産や育児に関わる応援金として子育て世帯応援金を支給しています。また、高齢者の方等へは、応援金という形ではなく、施策の中でしっかりと支援を行なっているものと考えています。

子育て世帯を応援金は、第1子に小学校入学時までには合計100万円が支給されるというものです。これは、まずは吉備中央町で第1子を出産していただき、出産後もお子さんとともに引き続き本町に定住していただき、将来的に第2子、第3子、それを出産して

いただきたいという強い願いがあつての制度でございます。現在、本町に生まれ、住み、婚姻され、出産される方はもちろん、他の市、町から転入して出産される方も対象となっているため、支給対象者を広げることにより、子育て支援も幅も広がっていくものと考えているものです。

以上です。

○議長（難波武志君）

9番、成田賢一君。

○9番（成田賢一君）

御高齢の方々にも様々な支援を行なっていると。はい、それは承知しております。

さて、ここでひとつ少し提案したいんですけれども、例えば御高齢の方々に対して、移動手段ということで町営バスが巡回しておりますが。町営バス、私、65歳以上の無料化を少し提案させていただきます。これなぜかということ、今まであれが16か月、今展開しているんですね。その中でKPI、1日10人という達成をしているのが、この12月、1月、2月の3か月です。この3か月は無料チケットを配って、無料で利用している方が非常に多かったという実績があります。したがって、御高齢なの方々に対して、この受益者負担を減らす、65歳以上の方々は安心して移動ができるということを提案させていただきます。御見解をお伺いいたします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

本当に、私自身は全て無料にしたいんです。ただ、これ御存じのとおり、公共交通会議がありまして、その同じ路線でのバス会社さんもおられます。そういうことでなかなか難しいんですけど、言われたように、あれでもうける必要はないんです、全く。乗っていただく、それで利便性を高めるのが全てなんで、今言われた、65歳以上というのは、ぜひやってみたい、やるべきだと思っておりますので、また公共交通会議等にも、ちょっとお願いをしていこうと思います。

○議長（難波武志君）

9番、成田賢一君。

○9番（成田賢一君）

そうですね。一番いいのは、みんな無料で利用できることだと思うんですけど。まず、御高齢の方々に対して優しい施策にして、土日、あの車が回るようになると観光にも寄与するようになるし、何より中学生が、例えば賀陽地域で生活している中学生があのかバスに乗って、加茂川地域の友達に遊びに行くと、これ、町内をバスで遊びに行くって、非常に思い出に残るんじゃないかなと思いますので、様々このあたりも考えていただけたらと思います。

さて、人口減少を食い止めるべく町内、この区長は子育て支援事業ですね、この子育て応援ブックによっていろんな事業が書かれております。ただ、何が看板メニューなのかというのが非常に分かりにくかったので、子育て推進課と保健課に聞きに行きました。すると、先ほどの子育て世帯応援金とキッズパーク、そして小児等医療助成と母子健康手帳のデジタル化が挙げられました。ちょっと重複して申し訳ないんですが、これらの事業がなぜ、町の看板メニューとして言えるのかということの説明をお願いします。

○議長（難波武志君）

根本子育て推進課長。

○子育て推進課長（根本喜代香君）

先日、成田議員さんからたくさんある子育て支援事業の中での看板メニューを尋ねられました。保健課と子育て推進課からお答えをさせていただきましたが。町といたしましては、今ある子育て施策全てに力を入れております。その中で、他の市町村にはなく、他の市町村より充実している施策といたしまして、子育て推進課からは子育て世帯応援金とキッズパーク、それから保健課からは小児等医療助成と母子健康手帳デジタル化と、お答えをさせていただいたところでございます。

それぞれの事業内容といたしまして簡単に御説明をいたしますと、子育て世帯応援金につきましては、先ほども申しましたが、子育て世帯に対して第1子につきましては3回に分けて100万円、第2子以降は30万円の支給を行うもの、キッズパークにつきましては、子供たちが室内で安全に、自由に遊ぶことができ、保護者が子供たちを見守りながら、親同士が交流できるスペースとして設置しているものでございます。小児等医療の助成につきましては、平成25年度から高校生までの医療費について全額公費負担としております。これは県内で、先に取り組を始めました1市1町、これは高梁市、奈義町でございますが、こちらに次いで早くから取り組んでいるものでございます。

また、母子健康手帳のデジタル化につきましては、デジタル田園健康特区事業の一つで

あり、町が直面しています人口減少や少子・高齢化といった課題解決のための仕組みづくりを目指して取り組んでいるものでございます。

○議長（難波武志君）

9番、成田賢一君。

○9番（成田賢一君）

ほかの自治体にはなくとか、早くから取り組んでいるからということなんですが、これは議論は後ほどします。

さて、それぞれの事業において、では改善点が何かあれば教えていただけますでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

根本子育て推進課長。

○子育て推進課長（根本喜代香君）

子育て世帯応援金につきましては、今のところ、こちらの方策で進めていきたいと思っております。

それから、キッズパークにつきましては、今後、より子育て世帯の利用、活用がしやすいように大型遊具、それから低年齢の子供さんにも使えるようなスペースといったものを増設いたしまして、より活用していただきやすいように改善をしていこうと考えております。

○議長（難波武志君）

塚田保健課長。

○保健課長（塚田恵子君）

先ほどの小児医療等と母子手帳につきましてはの改善点でございますが。

小児等医療につきましては、現在婚姻している方、社会保険本人の方は、18歳になっていらっしゃらなくても除くとしておりますが。これにつきましては、今後このことも含めまして子育て支援、若者定住につながるよりよい制度となるよう研究をしてまいりたいと考えております。

また、母子手帳につきましては、現在また改良を進めているところでございまして、中でも思い出写真の保存につきましてはウィラバペーパー対象者、お子様が1歳になられる方までしか御利用ができないこととなっております。この点につきましては、ウィラバ

を御利用の皆様が御利用していただけるよう、今後仕組みづくりを考え、できるだけ来年度早いうちには皆様に御利用がしていただけるようにしていきたいと考えております。

○議長（難波武志君）

9番、成田賢一君。

○9番（成田賢一君）

それぞれの改善点について、またお伺いする前に、まずこの総合戦略での町の目標値と実際を見てみましょう。

先ほど企画課長がおっしゃった合計特殊出生率、町は1.25です。ちなみに、目標は2.1、全国平均は1.33、岡山県平均でも1.48、吉備中央町は全てを下回っています。では、出生数で見ると、吉備中央町は年間目標は75人、この現状、令和元年が37人、2年が39人、3年度も39人ということになっております。全国的に人口が減っているからしょうがないだろうという声もあるかもしれません。

では、隣の美咲町はどうかといいますと、過去3年間を見ても83人、64人、79人、出生率は2.23です。これ、総務省のデータから数字を出してみました。町民1,000人当たりの出生時の誕生数です。吉備中央町は1,000人当たり3.5人、美咲町は5.9人です。これを見ると、吉備中央町本当に厳しい状況がおうかがいできます。

では先ほど、答弁にいただきました看板メニューそれぞれお伺いいたします。

子育て世帯応援金は、第1子に100万円で、第2子以降が30万円と。さて、それ以前の事業、にこにこ出産祝い金は第1子が0円で、第2子以降は10万円、50万円、80万円と、子供が増えれば増えるほど増えていくお祝い金でした。私、これ出生数と出生率の向上を考えた場合に、子供を多く育てたい方、産みたい方にとっては、この現状の制度と前の制度の間での制度設計が最適だと考えるのですが、執行部の見解をお伺いいたします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

この額については、以前言われたように5人目を100万円でしたか、それを1人目から100万円に変えました。といいますのが、その変えた理由は、最初のお子さんがど

こで生まれるかによって、その定着率が変わってるということで、やはり吉備中央町で最初のお子さんを産んでいただく。そして、そのお子さんが保育園、小学校まで行っていただく。そうすれば、その家庭は吉備中央町に定着していただけると、それがいいだろうということで、途中そのように変えました。ただ、これもやはり成果を見ないと駄目です。しっかりとPRすることと、そしてこの制度が成果が出せてるかどうか。それを勘案して、再度組立てをし直すという時期はあろうかと思えます。

○議長（難波武志君）

9番、成田賢一君。

○9番（成田賢一君）

そうですね。これから子育てをする世帯、そして私も今子育てをしているので、子育てと家計というものはどうしても切っても切り離せません。これを国民1人当たりの税負担から考えてみます。

国民負担率とは租税負担及び社会保障負担を合わせた義務的な公的負担の、国民所得に対する比率です。財務省によると、昭和50年にはこの国民負担率は25%だったんです。つまり、全所得のうち75%は、自分たちのことでお金が使えたという状況です。これが平成元年に38%、そして令和4年に46%まで上っています。つまり、現在所得に対して46%は、税金や社会保険料の負担によって、私たちが自由に使えるというお金ではないという現状です。こういった情勢において、働く世代の方々が子育てしやすいまちづくりが非常に重要になります。

そこで、私は、第2子以降の保育料の完全無料化を提案します。

現在は所得に応じて保育料が発生しますが、それをなくそうということです。先ほど町長が第1子から吉備中央町でとおっしゃっていましたが、それはもちろんそうなんです。ただ、1人目は岡山市でと、倉敷市で、総社市でとなったとしても、第2子以降は吉備中央町で、完全に保育料無料ですから安心してきてくださいという取組を行なっていただきたい。同じお金で新築の家を建てるとしても、岡山市で建てると子供部屋が6畳だったものが、吉備中央町で建てると子供部屋が8畳になるかもしれない、庭がついて吉備中央町で伸び伸びと、毎晩夜になると星空が見える、そういった環境で子育てをしていただきたい。そして、流れをつくっていきたいと思っております。

国税庁の資料によると、令和3年分の国民1人当たりの平均年収は443万円、そのうち100万円は所得税や町民税、社会保険料です。身近な行政サービスに使われる住民税

は20.7万円、つまり働く世代の方々が転入することによって、町の税収アップ、そして活性化につながります。親にお金がある、ないということは、子供にとっては関係がない。つまり、社会で子供を育てることがこの町の未来にとって非常に大切なことです。これ、予算幾らで実現が可能かといいますと、今年度の2月度の実績から見れば1か月当たり31万円、年間で380万円程度で実現ができます。事務事業評価で、そしてほかの事業を見れば、この380万円が生み出されるでしょう。所得制限は設けずに、第2子以降の保育料の完全無料化を実施していただきたいと思いますが、執行部の見解をお伺いいたします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

そうした中で、議員言われた第2子以降、これも一つの、若い方に来ていただくいい案だと思います。ただ、1つだけいただきたいのは、この数百万円、何百万円が重なったの予算でございます。全体枠として、吉備中央町は決してどの自治体にも負けないぐらい手厚い支援策をしてると自負してます。1つは、給食費の無料化もそうです。

保育料の低廉化、見ていただければ県下で比べたら大変低廉な町だと思います。ただ、それで全ていいとは思ってないです。よりもっといいものをすりゃいいです。財源をしっかりと押さえて、後世にそのツケを残さないような格好で、今我々できるのは、はっきり言いましてメガソーラー、ふるさと納税等々の他にないような財源があるから結構な支援策ができてます。決してやらないという意味じゃない、全体的に見て、より効果があるものをやろうと思います。そして、もう一つは、やはりその制度をつくって、やっぱりしっかりPR、周知が大事だと、全く知られてなかったら幾らいい施策をやっても、私はよく言うんです、やってないと一緒にだと、PRも必要なんで、しっかりとこの制度をまた見直して考えます。また、PRもよろしくお願いします。

○議長（難波武志君）

一般質問の途中ですが、ただいまから11時まで休憩とします。

午前10時51分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（難波武志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

9番、成田賢一君の一般質問を続けます。

9番、成田賢一君。

○9番（成田賢一君）

次に、小児等医療費助成についてお伺いいたしますが。

こちら、平成25年から県内では早く取り組んでいるということだったんですが、令和4年10月に岡山県が取りまとめている資料によると、もう県内の7割以上が、これ実施しています。先ほど保健課長がおっしゃったように、18歳で婚姻している者や社会保険に入っている方も対象にして、ぜひ18歳、そしてその最初の3月31日までは、吉備中央町は、医療費に対して助成しているという制度に変えていただけたらと思います。

さて次に、母子健康手帳のデジタル化について質問します。

厚生労働省の資料によりますと、マイナポータルを通じて各種健診、そして民間データの共有などで、2025年度から国としても開始できるようにデータヘルス改革という行程表をまとめて、母子健康手帳のデジタル化を国としても推進しています。国立成育医療研究センターが令和3年度に行なった全自治体のアンケートによれば、アンケートに答えていただいた団体の709団体が電子母子保健ツールを利用していると回答していました。これ、令和3年度のアンケートなので、今現在さらに増えていると思います。ということは、母子手帳のデジタル化についても、もう既に全国的には珍しくなくなっているということが、これで分かります。

さて、町では昨年11月に子育て世帯212件に対して、母子手帳アプリ、ウィラバに関するアンケートを実施しました。このアプリの認知度は、アンケートに基づけば58%、そのうち利用していると回答したのは4.8%でした。このアプリに関する封書が届いたことを知っている方のうち75%は登録をしておらず、興味がないと回答しています。この数字に対しての執行部の見解をお伺いいたします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

今の数字でいいますと、やはりまだまだ浸透してないなど、しっかりと使っただ

く、そのためには使ったらどのようなメリットがありますというのを丁寧に、これからもPRをしていただき、その使用率を高めていきたいと思えます。

○議長（難波武志君）

9番、成田賢一君。

○9番（成田賢一君）

12月議会で、町長、あのアプリを利用してますかと言うたら利用しないと言ったんですけど、今までこう開いたことはありますでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

やっています。

○議長（難波武志君）

9番、成田賢一君。

○9番（成田賢一君）

あの中で思い出のページがまだ作られていないという状況で、昨年9月下旬から、私、保健課と企画課長それぞれにずっと言ってるんです。ただ、いまだにできていない、つまり未完成のものが納品されていると言っても過言ではございません。町長、ぜひ強く、今年度中にできるということを企業に対して求めます。

さて、国の研究センターのアンケートによると、母子健康手帳アプリの利用者のうち53.4%が週1回以上の利用をすると回答しています。この数字と照らし合わせてみると、多額の税金を開発費として使っている、この町のアプリ、ウィラバは利用率が4.8%とか、75%は興味がないと回答している。これ危機的じゃないですか。

2021年12月18日の山陽新聞、これまだスーパーシティ構想も決まっていない段階で、その山陽新聞でイノベーションコンテストにおいて優秀賞に選ばれたウィラバを作っている会社の方が、壇上においてスーパーシティ構想にウィラバはもう盛り込まれていると発言していました。つまり、まだプロポーザルも行われておらず、スーパーシティにも選ばれてないにもかかわらず、ウィラバの導入はほぼ双方で決まっていたというふうに見ることができるにもかかわらず、いまだにできていないんです。町長、これ、どうやって今後このアプリを利用していくのか。ちょっと具体的にその思い、そしてその責任を持

って対応したいという気持ちをお聞かせください。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

この事業は、国からも、これだけじゃなくていろんなことをやってます、そうした中で先進的なことやってますので、まずはやろうと、そのときそのときから改良していこうという取組でございます。このアプリにつきましてもよりいいものに、その途中途中では、やはり改良していくことが必要だろうと思っております。しかしながら、期限というものもございまして、しっかりとその期限にその改良版も、今時点でベストなものを出していただきたいということは強く言っております。

○議長（難波武志君）

9番、成田賢一君。

○9番（成田賢一君）

そのときそのときにベストなものをおっしゃっていても、実際に9月下旬にあれが始まったんだということをマスコミに対処してもPRした上で、今現在もなお、何ていうんですか、思い出ページが作られていないという現状というのは非常に重く受け止めていただきたいと思いますし、ウィラバを利用する、利用したいというアンケート結果の第3位が、思い出を思い出ページで写真を残したいと回答されてるんです。そこができていないとなると、利用者からすれば、ますます離れていくでしょう。先月のベビーファースト宣言を共に行なった高梁市と美咲町は、両市、町ともに母子モといわれる母子手帳アプリを利用しています。

母子モとは、現在全国500か所を超える自治体で採用されている母子手帳アプリです。東京都内の自治体や北九州市などにおいては、デジタル田園都市国家構想推進事業の一環で様々な事業を推進してっております。その内容は、吉備中央町が今行なっております子育て情報アプリ、ママフレ、そして母子健康手帳アプリ、ウィラバとを2つで1つの機能を兼ね備えているような内容です。

さて、ここで年間運用費の比較をします。

町が行なっている子育て情報サイト、ママフレは、令和5年度の予算案として年間運用費が198万円、母子健康手帳アプリの運用費は418万円、この2つで600万円以上

が1年間の運用にかかる計算です。一方、母子モは、高梁市に聞いたところ、39万円程度で年間の運用が図られると聞きました。

ここで私提案です。母子モの導入を考えていただきたいと思います。そこには主に3つの理由があります。まず、1つ目、アップルストアやグーグルプレイストアで、誰でもダウンロードができるという点です。2つ目が行政にとっても低価格で、かつ同様のサービスを町民の方々に提供できるという点です。そして、3つ目がベビーファースト宣言でこれから美咲町と高梁市と子育て環境の連携などやっていくのであれば、子育て情報の発信やその他の連携によるプラスの効果が期待できるからです。

子育てアプリの乱立で混乱してしまうじゃないかということも考えられると思いますが、今の利用率、アンケートで言えば4%が利用ということを見ると、EBPMつまり実際の数字から今後の立案をしていく。そして、ナッジユニット、いろいろなものを比較しながら見える化して改善を図るという方法を用いて、導入後の一定期間中に、どのアプリが町民にとってよりよいのかということを考える。データから読み取って考えていただくことも可能ではないかと思うからです。この点について執行部の見解をお伺いいたします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

今の時点でウィラバ、なかなか完成度が100%とは言いませんが、お金もかけてる以上、しっかりとした運用ができて、よりよいものに、これからも努めてまいります。

○議長（難波武志君）

9番、成田賢一君。

○9番（成田賢一君）

この母子モの提案の理由が、アカウントの住所を変更するだけで、母子モを運用している自治体であれば、その地域の子育て情報がすぐ入るんです。つまり、転入転出並びに様々な保育連携においては、美咲町と高梁市と本気でやっていくのであれば、私は導入を検討すべきだと思います。年間が39万円、これ高梁市の実績です。

さて、子育てにおいては、その住環境、生活環境について改善していくことも非常に重要です。そこで、今後のまちづくりの方向性について質問をいたします。

国の事務局が運用している地域経済分析システム、RESASによると、町の地域経済循環率、所得から消費までです、お金が町内でどう流れているか。2015年は74.8%、2018年は69.5%でした。今後のまちづくりにとって、この循環率は高めていくべきなのか、それとも現状維持したり、下がってもよいなど考えるまちづくりを行なっていくのか、御見解をお伺いいたします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

中山協働推進課長。

○協働推進課長（中山 仁君）

それでは御質問にお答えします。

地域経済循環率とは、生産、付加価値額とも言います、を分配、取得とも言います、で除した値となっており、地域経済の自立度を示しているものでございます。値が低いほど地域から流入する所得に対する依存度が高いということになり、地域で稼ぐ力が低いということが言えます。経済循環を良くすることは、地域経済の活性化につながることはもとより、まちづくりの基盤となるため非常に重要と考えておりまして、経済循環を高める努力をしていくことは必要不可欠だろうと考えております。

以上です。

○議長（難波武志君）

9番、成田賢一君。

○9番（成田賢一君）

循環率を高めていくまちづくりを行なっていくということなんですけども。じゃ具体的にどういったまちづくりを今後心がけていくべきなんでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

中山協働推進課長。

○協働推進課長（中山 仁君）

まちづくりということですので、大きなことになろうかと思いますが。うちの協働推進課でいいますと、その地域経済循環率を高めていきますというのは、どういった理由でこのパーセントが下がったかっていうところを、まず確認することが必要かなというふうに思っておりまして、その内容を見ますと、簡単に言いますと、その町内でお金を使わない

ということが一番、このパーセントが下がった原因ということが、地域経済循環図というのがあるんですけど、それを見てとれます。じゃあ、それをどうやって上げていくのかということは、今議員がおっしゃられたまちづくりというのは大きな話ですので、協働推進課でいいますと、普段している施策がそれに当たるとは思うんですけども、例えばインバウンドを含む観光客誘致による消費額の増加でありますとか、創業支援や伴走型支援による事業者の支援、また子育て環境の改善や定住・移住施策による流入による人口の増ということが考えられます。そういったことをしていくことがまちづくりの基盤になるということは、先ほど申しましたんですが、そういうことになろうかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（難波武志君）

9番、成田賢一君。

○9番（成田賢一君）

私の個人的な考え方としては、維持するか、もしくは少しは低下してもいいのではないかと考えております。なぜなら、大きいスーパーを持ってくるということも一つなんです。住むなら吉備中央町ですと、働いたり、買物については、もしくはいろんなことについては、町外に行ってもいいんですということにすれば、住むことに特化して、選択と集中ですね、住むことに特化して福祉の充実、そういったところに予算をどんどん充てていくということで考えられるのではないかと。そして、そのためには近隣都市との連携、地域連携が非常に重要になってくるので、例えば交通においても、例えば総社市の「雪舟くん」を吉備中央町民の方で、あの境目に住んでいる方が利用できるにはどうしたらいいのかなとか、そういった地域連携を深めていくということも非常に大切になってくるのではないかと考えています。

では次に、教育環境の面から子育てしやすいまちづくりについて考えます。

現在町は、学校等の統廃合について議論を進めていますが。統合をチャンスと変えるためには、どういった教育環境をつくっていくのか、執行部の見解をお伺いいたします。

○議長（難波武志君）

石井教育長。

○教育長（石井孝典君）

9番、成田議員の御質問にお答えいたします。

令和3年10月に、吉備中央町魅力ある学校を考える会から提出されました小学校及び園の統合の在り方についての指針に示され、そして令和3年12月議会で議決をいただきました吉備中央町立小学校・園統合再編整備基本計画にも提示させていただきましたとおり、1つとして、郷土愛を育む学校づくり、2つ目に、未来を担う子供の成長を支える学校づくり、3つ目といたしまして、多様な学びができる学校づくり、4つ目といたしまして、地域等と連携したアフタースクールが充実した学校づくり、そして5つとして、保護者に寄り添った園づくりの5つの柱を持って進めていくこととしております。

小学校については、関係する4つの柱により、学び合い、支え合い、励まし合って3校が切磋琢磨し、知、徳、体を一体で育む環境を整え、子供たちの可能性を引き出すことにより、豊かな心を育む理想郷、この吉備中央町で新しい時代を開く子供の育成を目指します。

具体的な取組といたしましては、1つ目として、地域の方から学ぶ活動、食文化、地産地消の継承などによる郷土愛の育成、2つ目といたしまして、基礎学力の習得と活用する力の育成、そして豊かな人間性や社会性の要請による主体的に学び、調整する力の育成、3つ目といたしまして、小・中連携による一貫指導の推進や教科担任制の推進、国際理解教育の推進による多様な教育の実践、4つ目といたしまして、物づくりやスポーツ、文化活動によるアフタースクールの実施に取り組むことといたしております。

以上でございます。

○議長（難波武志君）

9番、成田賢一君。

○9番（成田賢一君）

では、先ほど言っていた中で、少し質問いたします。

まず、郷土愛に関してです。

吉備中央町学校統合におけるアンケート調査で、学校名を決めるときのアンケートで加賀とか、吉備中央というものがあつたんですが、加茂川そして賀陽、それは使われていませんでした。一方、町内の方々には加茂川そして賀陽という名前がなぜアンケートにもなかったのかということと言われる方もいらっしゃいます。

実際に、岡山県教育委員会に岡山三大祭りのこと、なぜ加茂大祭や吉川当番祭が選ばれたのかと聞いたところ、実際にいつからというのはないんだと、ただ1950年代には既に書物に書かれていたと、つまり由緒正しい地名がそれぞれずっと残されているんです。

にもかかわらず、アンケートにそういった地名が入ってなかったというのは、私、少々違和感を感じてるんですが。なぜそういったことがあったのか、そして新しい学校名に関し、執行部のお考えをお伺いいたします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大月教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（大月道広君）

それでは、御質問にお答えいたします。

令和元年から学校の適正配置について御協議をいただいている中で、各委員会、保護者説明会などを踏まえ、令和3年10月に小学校及び園の統合の在り方についての指針が示されました。その中で、統合に伴う特記要望として学校名は既存の学校名を使用しないこととして示され、それを受け、保護者アンケートなどを踏まえ、保護者また教職員などから成る統合準備委員会また議会の民生教育常任委員さん、そして教育委員さんなどから成る統合推進委員会で校名が決定され、先般議会にも報告させていただいたとおりでございます。

以上です。

○議長（難波武志君）

9番、成田賢一君。

○9番（成田賢一君）

私は、加茂川や賀陽という地名はぜひ残していただけたらと思います。そして、定住支援に関しても、これつながるんですけど、吉備高原そのものが赤磐市から福山市まで非常に岩盤がしっかりしているということを考えると、吉備高原という名前を、そういったところへ残すということもあってよかったのではないかと思います。

さて次に、先ほどの多様な学びというところで、関連で質問なんですが、これ制服についてなんです。

現在国レベルでは、一人一人の個性や多様性が尊重されるように様々な議論は進んでいます。そして、各地方公共団体においても、いろいろなところで対応が進んでいます。教育界においては、3月3日に岡山県教育委員会が全ての県立高校に対して、制服選択に関する情報をホームページで公表するように求めています。これは、LGBTそして多様性を含めた新入生の学校選びに役立ててもらおうということが狙いで、岡山県教育委員会の運

営する情報サイトへの掲載も検討しているということです。このように、我が国において、そして地方においても、この多様性の尊重の議論というものは加速しています。この町内において、学校の統合というものは2年後に控えています。2年後さらにこの議論は進んでいるでしょう。そのように考えると制服1択制ではなく、やはりそこは町内が統一して、自由裁量も設けるべきではないかと考えるのですが、答弁をお願いいたします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大月教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（大月道広君）

それでは、御質問にお答えいたします。

制服につきましては、これまで御報告させていただいているとおり、教職員や保護者代表の方などを委員とした統合準備委員会の部会において、統合後の新学校となる区域の教職員と保護者代表がアンケート結果などを参考として主体的に決定され、準備委員会また町議会、民生教育常任委員、教育委員の方などから成る推進委員会で御承認されたものでございます。

以上です。

○議長（難波武志君）

9番、成田賢一君。

○9番（成田賢一君）

では、よりよい学習環境、通学環境について考えていきたいのですが。

通学、特に高校生の通学支援について、私これ非常にいい事業だなんて思ってるんです。例えば通学支援、高校生になると公共交通機関の通学費や寮費、アパートの賃貸費などを町が補助しています。では、1人当たり平均で年間幾らぐらい補助しているのか。これ考えてみますと、総務課長、分かりますかね。これちょっと数字出していただいたんですが、2年間の平均で年間通学費なら7万6,059円、寮費なら年間5万1,000円、賃貸費なら年間5万2,987円です。つまり、これ町の子育て応援ブックでもいいし、この定住支援ブック、こういったところに高校生になっても、例えば1人当たり通学なら年間7万6,000円を町が補助していますと、具体的に数字を出せばお得感も出てくるし、より子育て世帯の方がその数字を把握しやすいと、事業を把握しやすいということがありますので、そういった取組を生かしていただけたらと思います。

では次、昨今、町内で一番話題となっているデジタル田園都市国家構想の側面から、子育て環境づくりについて考えたいと思います。

D X、デジタルトランスフォーメーション、G X、グリーントランスフォーメーションの方面から、町は子育てしやすいまちづくりについてどういった展開を図っていくんでしょうか。答弁をお願いします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

それでは、議員の御質問にお答えします。

国の進めるG I G Aスクール構想や令和2年度から情報技術を活用したコミュニケーションを利用するための機器の導入等を積極的に活用を図っているところでございます。町内の小学校及び中学校に在学する生徒・児童の属する家庭に対して、インターネット環境等整備事業補助金等の事業も実施しているところでございます。これらの今般のデジタル化、またコロナ禍において学校という場に加え、リモートによる各家庭での授業などの新たな学習環境の必要性が生じていることは、議員も御承知のとおりかと思えます。

これらの事業を受けまして、現在進めておりますデジタル田園都市国家構想推進交付金事業におきましても、母子健康手帳に加え、予防歯科クラウドサービスの導入により、近年重要視されている歯と口の健康は健康寿命の延伸に寄与するため、定期的な歯科健診や早期治療等を促すなど、口腔ケアをサポートし、歯科医院や小学校また児童、保護者をつなぐコミュニケーションツールとしての導入も進めております。これらのツールの導入により自らの健康管理をデジタル化することにより、見える化、さらにはスマートフォンやタブレットなどで容易に管理することで、デジタル化による環境格差を埋めていきながら、現在住んでいる子供たちが将来この町を担う人材となる一つのきっかけになればと考えております。

また、マイナンバーを活用した手続などの電子化など、今後子供たちが大人になったときには電子化が標準になっていくと思われる環境を整備していくことも大切であろうと考えております。

また、グリーントランスフォーメーションについてですが、岡山連携中枢都市圏の事業として啓発事業のほか、太陽光パネルや蓄電池を6市町村で共同購入することにより、安

価で提供できる事業の実施を行なっております。この事業のチラシを作成する際、小・中学生を対象として学習用チラシも併せて作成、配布を行なっております。幼少期より地球温暖化について家族で、クラスで話す機会をつくり、自分自身が何ができるかを考えていくきっかけになるよう、今後も普及啓発を行なっていきたいと考えております。

以上です。

○議長（難波武志君）

9番、成田賢一君。

○9番（成田賢一君）

では、特に農業の分野GXについて私が提案したいのは、オーガニックビレッジ宣言、そしてそのオーガニック給食の実現です。これ、令和3年5月に国のほうがみどりの食料システム戦略を策定いたしました。調達から消費までの変革を推進し、持続可能なイノベーションの実現を目指しています。2050年までに化学農薬使用量をリスク換算で50%削減、有機農業の取組を25%に拡大することなどを目標としています。ぜひ、吉備中央町農業立町ということであれば、これ有機農業実施計画を策定することで1,000万円の交付金が受けられます。オーガニックビレッジ宣言、そして有機食材を使用した給食の実施、食育、マルシェなど、こういった先進的な農業立町としての子育て、つまり子供たちにとっても安心がある食材を提供できる町だということは非常に大きなプラスになると思います。ぜひ、このオーガニックビレッジ宣言への対応について、していただきたいと思いますが、執行部の見解をお伺いいたします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山口農林課長。

○農林課長（山口文亮君）

通告書にはございませんでしたが、このオーガニック宣言、有機農業の産地の宣言というような意味合いにもなるかと思いますが。そのあたり町内でいかほどの方が有機農業をされるかといったようなことも研究しながら、今後できるものなら進めていきたいと、研究をしていきたいと思っております。

○議長（難波武志君）

9番、成田賢一君。

○9番（成田賢一君）

これ有機給食の実現といっても全ての食材が有機ではなくて、ある一品だけでもいいんですということを、国のほうには確認してますので、ぜひ前向きに検討していただけたらと思います。

では最後に、定住支援について。

この定住支援ブックですね、実はこの移住希望者、定住されてきた移住者の方々がアンケートを実施している答えが載っていないんです。じゃあ、その文章とは一体何なんでしょう、課長、お願いします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

荒谷定住促進課長。

○定住促進課長（荒谷哲也君）

9番、成田議員の御質問にお答えいたします。

考えるに、今実施しておりますアンケートの中で、吉備中央町を選んでいただいた理由を尋ねる設問がございますが、その理由として圧倒的に多いものが災害が少ないということ、あるいは次いで気候が温暖であること、また子育て環境が充実しているということが挙げられます。こういったことから災害に強い、いわゆる地盤が固く、安全であること、それから子育て環境が充実しているということについて、しっかりPRしていかないといけないと考えております。

○議長（難波武志君）

これで成田賢一君の一般質問を終わります。

順次発言を許します。

11番、西山宗弘君。

○11番（西山宗弘君）

11番、西山宗弘です。議長のお許しをいただきましたので、一般質問させていただきます。

その前に、ちょうど12年前、2011年3月11日に起きました東日本大震災、せんだって、3・11なんでございますが、マグニチュード9.0、震度7という大きな災害に見舞われまして、死者行方不明を合わせまして12都道府県で1万5,859人、行方不明者も3,021人と、いまだ行方不明のある、そういう状態の中で、この震災から12年という歳月を過ぎて、今私たちは、この災害に対する、本当にふだんからそういう

ことに対しての準備、またそういうことをしっかりと勉強しなければならないなと思っております。皆さん方におかれましても、どこでどのような災害が起きるか分からない状況の中でございます。どうぞ、町挙げてでも災害に対する対策も今後、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、一般質問の第1回目の人材確保、そして育成についてのお尋ねでございますが。

ここに書いてありますように町職員及び教員、保育士の人材不足について何か対策や考えはあるかというお尋ね方でございますが。今回の場合は、職員の応募の数の少ないこと、それから教職員については、これ全国的に全部含めて教職員も保育士の数も少ない。これは、まあいろいろな要因があると思ひます。それを全て私がお尋ねしたところで答えが出るわけではないので、今回につきましては、特にうちの町に係る部分では保育士等の人材が不足している部分についてちょっと、これは質問というより町長に質問しても、誰に質問しても答えが戻るような状態ではないことで、今回は提案を重きにおきまして、させていただきます。

まず、保育士というものの定義につきましては、児童福祉法に書いてありますように、第18条第4項の規定にありますように、専門的知識及び技術を持って児童の保育に及ぶということなんですけれども、なかなかその特殊な技術がありながらも今まで、以前にはこれが2017年には改善がされましたけど、処遇改善がなかなか、まだ地方自治体においては行われてないんじゃないかなど。要するに、職づけが園長以下、あとの保育士の処遇が全て行われてないがために給与の問題、そしてキャリアの問題等々が大きな影響を及ぼしていると思ひます。これは、保育だけでなしに保護者の、要するに保護者の指導等も含めてということでございます。

近隣での保育所でいろいろ話を聞いておりますが、保育園の子供たちの反応、そして保護者が保育園の保育士に助けられたという一面についても、よい評価も受けております。その分について、やはり給与の問題、現場で働く重要性を重視しながら、特に、町長、給与の問題についてはベースアップも考えながら、そして現場の仕事の重きをよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、公共交通の分につきましては、後に同僚議員からもいろいろ挙げられておりますようですが。やっぱり、いろいろな施策っていうのはされてますし、へそ8（はち）バスについても、デマンドにしてもされてるんですけど、これを今やってる田園特区のよ

うなデジタル化に進めていくことも大変いいことだと思いますが。やはりその前に、併せてそのネット環境についてもいろいろことを考えられて、デジタル化をやっているんですけど、それにかかる費用っていうのは全て個人負担になってくる。高齢者に対する、要するにネット環境をよくするためのスマートフォン、パソコンでの予約ができるとか、いろんなこう書いてありますけれども、その環境整備することによる負担、要するに吉備ケーブルにネットの契約をしながら精度を上げていく負担金っていうのも全て個人にかかってくるものも含めて考えてほしいと思います。

以上、質問とします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

それでは、11番、西山宗弘議員の御質問にお答えさせていただきます。

地方自治体における職員採用試験の受験者数につきましては、ここ数年全国的に減少傾向となっております。本町におきましても平成30年度には48名、令和元年度には45名、令和2年度には29名、令和3年度に至っては17名と、年々減少をしている状況でございます。

募集方法につきましては、告知放送や報道関係への掲載依頼、また町公式ホームページの掲載あるいは県内全ての高等学校及び中四国地方の大学等への募集要項の送付を行いまして、受験の働きかけを行なっているところでございます。

採用試験の在り方につきましては、募集要項の見直しなどをしっかりと行いまして、ほかの自治体よりも受験しやすい環境づくりがやはり必要だろうと考えています。あわせて、新採用職員はもとより全ての職員が吉備中央町職員として、やはり誇りと熱意と自信を持って、魅力ある吉備中央町のまちづくりを進められる職員を育成することも重要であろうと思っております。

次に、本町の地域公共交通につきましては、平成30年3月に作成をいたしました吉備中央町地域公共交通網形成計画に基づきまして、令和元年6月から岡山医療センター線の実証運行、また令和3年10月からは町内巡回バス、これへそ8（はち）バスでございますが、その実証運行とデマンド型乗合タクシーの町内全域化を取り組んでまいりました。また、本年度はデジタル田園都市国家構想事業交付金を活用いたしまして、デマンド

型乗合タクシーにおける予約システムの運用、またバスロケーションシステムによる運行案内等を開始したところでございます。

一方で多くの課題も山積をしております、新型コロナウイルス感染症による公共交通利用者の減少や公共交通の担い手不足が深刻化しております。住民の生活を支える公共交通網を効率的に運用し、いかに利便性と持続性を両立させるかについて、それが喫緊の、やはり課題であり、対策を立てていかなければならないと思っております。

町では、昨年8月になりますが、町内の全世帯から無作為の抽出によりまして2,000世帯を対象に、公共交通に関するアンケート調査を実施しております。将来の移動手段への不安、タクシー利用が煩雑といった御意見も多くあります。そのような結果を踏まえまして、より利便性を高める公共交通施策の具現化を図るため、まちづくりと一体となった地域公共交通計画のマスタープランである吉備中央町地域公共交通計画の策定を今進めているところでございます。いずれにいたしましても、課題を解決するということが大事でございます。

この後、教育長、担当課長から詳細に、少し説明をさせていただきます。

○議長（難波武志君）

石井教育長。

○教育長（石井孝典君）

11番、西山議員の御質問にお答えいたします。

教員不足の現状につきましては全国的な問題となっております、県、本町におきましても教育活動を円滑に進めていく上での大きな課題となっております。吉備中央町の子供たちの教育環境をよりよいものとするために、県教育委員会岡山教育事務所とともに連携して教員確保に努めてまいりたいと考えております。特に複式学級がある学校については、県からの加配教員により増員を図るとともに、町独自に教員の加配に努め、担任が複数の学年を移動しながら指導する渡り授業を解消することで、子供たちが安心して学べる環境づくりを進めてまいりたいというふうに考えております。

また、協定を結んでおります大学などの関係機関とも教員志望者に関する情報共有等の連携を密にし、そして今後も引き続き必要な教員確保に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（難波武志君）

根本子育て推進課長。

○子育て推進課長（根本喜代香君）

11番、西山議員の御質問にお答えいたします。

保育士の人材不足についての部分です。

厚生労働省が発表した職業安定業務統計によりますと、令和4年10月時点における保育士の有効求人倍率は2.49倍となっております。全職種における平均の有効求人倍率が1.35倍ですので、この数値と比較するととても高く、全国的に保育士が不足していることがうかがえます。吉備中央町も同様の現象が起こっており、近隣市町村でも同じ状況でございます。その原因としては、一般的に子供たちと一緒に過ごす保育時間内では業務が終わらないケースが増えていること、大切な子供の命を預かる責任の重さ、子供の安全を第一に考えコロナ感染対策等に細心の注意を払っていることや、保育士同士の人間関係に加え保護者のニーズも多様化しているということが挙げられ、体力的にも精神的にも厳しい職場であることと承知しております。

保育士不足を解決するために働きやすい職場の雰囲気をつくるのが一番かと考えます。ここ数年、各園を回り、保育士一人一人と面談を実施しており、現状の確認や困り事、要望等をヒアリングし、園や保育に関する改善、提案をまとめ、園長会等を通じ園長へ伝えております。また、統合を機会に順次更衣室やトイレの整備も行なっていくことや、職員のモチベーションの低下につながらないよう意見の吸い上げをお願いするなど働きやすい職場を目指し、改善に努めております。

また、保育士等の給与につきましては、令和4年3月議会で日名議員の御質問にお答えしたとおり、行政職と同じ給料表を使っております。昇給の時期も行政職と同じように昇給しております。こういった給料表において、ここだけを上げますと職員との均衡性が取れないという形なっていることから、保育士部分のみを上げるということが難しいところと、担当部署よりお答えしているところでございます。

また、役職におきましても保育士、主任、園長しかなく、こども園として開園していく中の課題ともいえ、役職については今後研究してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（難波武志君）

11番、西山宗弘君。

○11番（西山宗弘君）

再質問します。

職員の増員については、今町長がお答えになった中にいろいろな分野で吉備中央町としてのいろいろな施策を盛り込みながら、他の市町村とは違うようなやり方っていう、誇りと熱意っていう言葉もあったんですけど、町長、もう一つ加えて、誇りと熱意と夢を持ってください。夢のあるまちづくりということもうたい文句にしていただければありがたいなという、こちらからの提案です。

それから、教職員については県教のほうでいろいろ骨折りをしたり、やってる状態もよく分かります。そして、大学との連携っていうのも、これは大切なことだと思いますし、これから教職員の方々も同じような、今の時代の流れですから再任用の方法も、費用の問題は教育長の配慮ではなしに今度は町長のほうの権利があると思いますけれども、再任用の職員に対する報酬の問題も含めて、検討の中に入れていただきたいなという、これもお願いします。

その中に、先ほど教育長が複式の問題、変則複式っていう言葉が出てきたんですけども、この今までの複式の形式っていうような人数、2学年足して何人以下と、それで今回の変則についてはちょっと問題点が出てくるのは、やはり2年、3年、4年、5年というような場合に授業数というものも関連してくると思うので、子供たちに不安のないような教育と言いつつも、学校教育の中の基本の中にある授業数であるとか、いろいろな面も配慮しながらやっていかんと、子供たちの不安は全部取り除けないと思うし、保護者の思いもいろいろ理解ができていく部分っていうのがあると思います。その部分も教育行政としては十分に配慮しながら、教育行政のやってる、そのやり方自体に問題があるというよりは、今までになかったことが今後行われてくる問題については、最善の努力をしながら、目的は子供たちの健全なる教育であるわけですから、教育の場所と、それから健やかな育成を含めた、そういうことを念頭に上げながらやっていただきたいという、これも一つのお願いでございます。後ほどコメントがあればお願いしたいと思いますが。

それから、保育士の問題なんですけど、今課長がいろいろ答弁してくださいまして、よく分かったんですけども、要するに、2017年に処遇改善が行われていることが加算されていないっていうのは自治体によって違うから、それは仕方がないんですけど、今の言う職員との均等を図るために、給与の問題等もやられたというのは分かるんじゃないけど、提案ですよ、これも。別に何をどう、今までのことを言うんじゃないしに、これからのことで、今現在であれば園長、園長心得、主任さんぐらいですかね、主任さんがあるかどうかは別として。そういうふうな、あとずうっと並びで同じ処遇であるんでなしに、要するに

キャリアをつけるために園長、副園長、主任、例えば副主任、専門リーダー、また分野別リーダーというような勝手な名前ですけど、要するにその子のそれぞれの分野において名称をつけていけば、それぞれのキャリアがつかますし、報酬の段階でも上がっていくような気がします。これが実現できるかどうか分かりません。これも、最終的には町長の判断かどうか分かりませんが、そういう施策もこれからやっていくっていうお気持ちがあれば、お答えしていただければいいと思います。

それから、公共交通についてなんですけど、いろいろまあ、後の同僚議員の質問がある関係上、私のとこで言えるのは、今いろいろな施策をしている中で、へそ8（はち）バスにしても、何をやるにしても新しいものに取り組んだときに、実証運行っていうのは必ず1年間の期限を切って、よく最初に言われます。ところが、実証運行してる中に、それが延長される、今回のへそ8（はち）にしても令和6年までですよ、実証運行が。この実証運行の意味合いが私にはちょっとよう意味が分からんっていうんか、認識不足で分らんのですけど、1年間の実証運行をするっていう計画を立てたら、この1年間の統計をもってこれからやっていくのを、実施やっていくのかどうかっていうことを定めてほしい。必ずしも延長で実証運行、実証運行っていったら、いつになって本決まりなるのか。そのために公共交通会議の中で一所懸命議論されたことが反映してないように思います。

それから、料金の問題でも、先ほど同僚議員からあったように無料化が一番、そらいいんですけれども、経費の問題等とあったり、他の路線バスの会社のかみ合いっていうのもあるんか知らんのですけれども、やはり町民へのサービスの一環としてこの事業を始めたのであれば、必ず低費用、要するに無料化が一番望ましいんですけども、そういう形でやっていくことと、先ほどちょっと最初に触れたように、いろいろなデジタル化にしていくことと自体はいいんですけど、それを発信する側の、例えば高齢者だけが使うわけじゃないんですけど、家のほうから発信する今のデジタル化に対する、要するに発信に伴うネット環境の整備をする場合に、月々にかかるお金の費用って捻出されるかどうかという、これは個人負担が全てかかるものはかかるで、そっちの勝手ですよっていう意味合いなのか、それがよく分からないんです。それも含めてお答えをしていただければと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

確かに職員の指導というんか気構え、夢、やりがいというのも大切な要素だと思います。

報酬につきましては、再任用職員等につきましては若干こう、いろんな面で他市町も勘案しながら今検討してるところでございます。

そして、保育士につきましては、先ほど申しましたとおり、給料表が一般職の中にあります。なかなか、全体的に上げるというのが一番理想的で、そこだけ切り取ってというのがなかなか難しい面もありますが。そうはいつでも、ある程度の給与体制にしないと、やはりこう来てくれません。その辺しっかりこう検討する必要があると思います。ただ、初任給については勝手になかなか、自治体がつつけないということも一つあります。

また、職階については令和6年にちょうど認定こども園に全て移行します。その時点において、やはり園児の数も変わります、職員数も1園当たりの職員数変わります。その中でしっかりとふさわしい職階を検討していきたいと思います。

○議長（難波武志君）

石井教育長。

○教育長（石井孝典君）

再質問にお答えいたします。

初めての複式学級になった際の、保護者の方々の御心配ということも本当によく分かります。この複式学級の解消については、各児童の学年で学ぶべき内容について学び残さないように、例えば国語、算数の教科の授業において、それぞれの学年に教師がついて指導が行われるように非常勤講師を配置し、体育、音楽等の多人数が効果的な授業、こういったものについては2学年一緒に授業を行うといった、いわゆるいいとこ取りをして、子供にとって授業での学びがより有効な形となるよう、教師の配置に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（難波武志君）

片岡総務課長。

○総務課長（片岡昭彦君）

西山議員の御質問の実証運行の件でございます。

確かにおっしゃられるように、実証運行ですので、いつまでもっていうわけには本来いけないものと思ってます。今回、ここ数年新型コロナウイルスの影響もありまして、なかなか移動の実態が見えない部分が出ております。そこらを勘案しながら、もう少し期間を

延ばして、より現実の数字のほうを把握したいという思いから、実証運行のほうを延長しているところでございます。

以上です。

○議長（難波武志君）

11番、西山宗弘君。

○11番（西山宗弘君）

もう時間もあれなんで言いますけれども、町長、やはり夢は大切なことだと思いますし、これからやっていく職員っていうのは、やっぱりこの町を、町民のための公僕っていうこと、これは基本的なものなんですけど、ぜひ、よりよいまちづくりのために、よりよい職員の育成ということも含めてお願いしたいと思います。

それから、教育行政のほうで教育長のほうも、そういう形で子供たちに取り残しのない教育っていうのは本当にありがたいことでございます。一所懸命頑張ってやっていただきたいと思います。特に子供たちのほんまにこう、取り残しがあると後へ続かんというようなことがないようにお願いしたいと思います。

それから、保育士等の給与の関係ですけど、町長、今言われたように、そりゃ一般職のあれは分かるんですけど、やっぱりもともとの初任給って基本的なものを変えるわけにいかんんですけど、ぜひベースアップの度合いを何ぼか配慮ができる部分があるんじゃないかな、町独自のものにしていきたいなど、そして保育士の数の確保をしていきたい。数が集まりゃいいっていうものじゃないんですけども、それだけの子育てに対する町長の指針の中にもあったように、そのためにはやはり一番最初の段階で大事な部分でもらいたいと思うのと、やっぱりそれぞれの専門職を配置してほしい。リーダーという名前でもいいですから、そういうことを特にお願いしたいと思います。これも今のコメント全部結構です。

それから、公共交通についてなんですけれども、ちょっと課長、苦言を言わせてもらいます。コロナ禍、コロナ禍というのがもう最近当たり前のようになってますが、そういうことを言うんじゃないしに、コロナ禍はもう全国的に全ての物事に対応することなんです。そうじゃないしに、この公共交通の問題っていうのは町民の足の確保であり、町民へのサービス事業なんですから、コロナ禍のときじゃからこそ、やりにゃけんことがあるかもしれんていうほうに置き換えて、ものを考えてください。何かの答えの中に、コロナ禍だからこうですよっていうのは、言い訳の一環であって、こっちには全然その答弁の意図と

しては通じないです。コロナ禍がゆえに、これをするんですよってというような言い方に、これから考えて、考え方も変えていっていただきたいという、そういう思いがしますが、これについてはどうですか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

片岡総務課長。

○総務課長（片岡昭彦君）

西山議員の御質問です。

確かにコロナ禍、コロナ禍ではいけないとは思っております。今後は、だからこそ何かいい方策をとるというふうな御助言でありましたので、そこら辺も踏まえて、今後生かしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（難波武志君）

これで西山宗弘君の一般質問を終わります。

一般質問の途中ですが、ただいまから午後1時まで休憩します。

午前11時59分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（難波武志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

順次発言を許します。

10番、渡邊順子君。

○10番（渡邊順子君）

10番、渡邊でございます。議長のお許しをいただきましたので、通告書に従って質問させていただきます。質問形式は一括質問です。質問は大きく2点、動物の質問ばかりになりますが、有害鳥獣対策について、そして地域猫についてです。

では、まず1点目、有害鳥獣対策についてです。

有害鳥獣による農作物への被害はとて大きく、農家の方々も対策を取っておられると思いますが、それでもなお被害が出続けています。農林課でも把握されていると思いますが、把握できているところでのここ数年の有害鳥獣の被害の傾向と現状と、農業者に対

する支援、狩猟者、駆除者に対する支援はどのようになっているのか、まずお尋ねします。

そしてまた、猟友会等で駆除や捕獲されたものは、どのようにしているのか、お尋ねします。

加茂川地域と賀陽地域に加工場があると思いますが、これは現在どのように利用されているのか。現在の利用状況、稼働状況をお聞かせください。そして、そこで解体されたものをどうしているのか。また、ジビエとして販売されているのであれば、販売ルートなどはどうなっているのか、お聞かせください。肉のみではなく、副産物として革製品など取組もあるかと思いますが、分かる範囲で構いませんので、併せてお聞かせください。

次に、地域猫についての質問です。

猫は、誰もが知っているペットとしてもなれ親しんでいるかわいい動物です。好きで飼われている方にとってはとてもかわいがられ、家族の一員にもなっていたりします。しかしながら、一方では飼い主のいない野良猫の被害で困っているという声をあちらこちらで耳にします。猫の特性として、条件がそろえば1年間に4回の出産が可能であり、1回のお産で数匹の子猫を産みます。また、その子猫も、生後半年くらいで妊娠可能な体に成長します。そう考えると、あっという間に増えてしまいます。実際に、気がつけば飼ってもいないのに猫が庭先に来ていたり、知らない間に子猫が生まれていたり、ふん尿や臭いの問題など、非常に迷惑されているという話です。

こうした問題にボランティアで地域猫活動を行なっている方や団体があります。地域猫活動とは、地域住民が主体となり、周辺住民の合意を得た上で地域にいる野良猫の不妊去勢手術を行い、一代限りの生を全うさせ、野良猫による被害や不幸な野良猫の数を減らし、人と動物が共存できる地域にしていく活動です。この活動は、簡単なようで、なかなか大変な活動です。岡山県が実施している岡山県地域猫活動支援事業で動物愛護センターに連れていけば、無料で手術してもらえるといても、まず野良猫を捕獲するところが始まり、それに伴う手続の大変さは、知ってびっくりです。ボランティア団体の方は、ほかにも譲渡会や里親探しをしたり、野良猫で困っている人の相談に乗ったり、アドバイスをしたりしてくれています。猫が好きだからというだけで、これだけのボランティアを続けていけるものではないとも思います。

また、野良猫だけではなく、飼い猫でも問題は起こります。猫を飼い始めるにはいろいろな理由があると思います。飼い方にも問題があったのだとは思いますが、1匹、2匹だ

った猫が、気がついたときには多頭飼いになってしまい、飼い主が自分でもどうしようもない状況、これを多頭飼育崩壊といいます、に陥ってしまうことがあります。

飼い主が高齢者であり、その方に何かあった場合には、高齢者の支援は問題なくできると思いますが、そこに残されることになる猫については、何か方法があるのでしょうか。例えば、ここに猫に対する支援団体の存在があれば、少なからずこの問題も解決に向けて取り組めるのではないかとも思います。吉備中央町は、生きるものに優しいまちづくりを推進していますが、町として地域猫活動について、また多頭飼育崩壊についてどのようにお考えか、お聞かせください。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

それでは、10番、渡邊順子議員の御質問にお答えいたします。

農作物の被害の状況でございますが。

こちらは、農業共済加入者の実績とはなりますが、令和2年度は被害面積が28.66ヘクタールで1,145万4,000円の被害額、また令和3年度は被害面積が14.95ヘクタールで653万8,000円、令和4年度が、12月末の数字でございますが、被害面積が8.51ヘクタールで743万3,000円となっています。しかしながら、実際には把握できてない被害も多々ございますので、実際の被害額はもっと多いと認識をしております。

また、イノシシの駆除、捕獲後の残渣等々につきましては、この後詳細に担当課長から御説明をいたします。

次に、野良猫の被害についてでございますが。

議員が御指摘のとおり、役場に寄せられる猫に対する苦情相談や対応を求める声は、一向に減少しておりません。動物の飼い主は、その動物が命を終えるまで適正に飼養する終生飼養の責任があることを法律に定められております。猫の寿命は、長いもので15年以上になります。餌代や病気の予防や治療費、不妊、去勢手術の費用など多額の費用が実際にはかかります。安易に飼うのではなく、本当に最後まで責任を持って面倒を見ることができるか、そのあたりをよく考えて飼わなければならないと思います。

他の諸問題等における取組や対応策につきましては、同じく、この後担当課長から御説

明をいたします。

○議長（難波武志君）

山口農林課長。

○農林課長（山口文亮君）

それでは、捕獲頭数等につきまして、私のほうからお答えさせていただきます。

まず、捕獲頭数につきましては、主に有害獣のイノシシですが、町全体で令和2年度が910頭、令和3年度が699頭、令和4年度の2月末現在ですが、1,049頭と令和4年度は増えております。現在、防止柵や捕獲により抑制効果はあると思いますが、減少傾向には至っていない状況であります。

次に、農業者に対する支援ですが、防護柵の原材料に対する補助、緩衝帯整備や超音波式忌避装置などに対する補助、また追い払い用花火の無償配布を行なっています。

狩猟者、有害駆除者については、捕獲おりやくくりわなの購入補助、新規の方には狩猟免許の取得助成、また重機、銃保管庫等の購入の助成をしております。また、捕獲した場合の補助金について、国、県、町の規定によりお支払いをしております。

そして、町内の加工場のイノシシの残渣等の処理についてですが、加工場につきましては、どちらの加工場も狩猟者等が共同出資で経営をされております。内容をお聞きいたしましたものでございますが、イノシシについてですが、加茂川の加工場は年間約80頭を食用として、また賀陽の加工場につきましては年間45頭をペットフードとして処理しているようにお聞きしております。

イノシシを捕獲した場合、多くの方は自家消費をされております。一部の方は加工場に持ち込んでいるようでございます。自家消費をした場合、残渣の処理につきましては御自分の土地へ埋却される方がほとんどでございますが、中には30センチ程度にカットして一般家庭ごみの袋に入れ、ごみとして出されているようにはお聞きしておりますが、なかなかこれを、丸一頭を30センチに切るのは大変苦慮するということもお聞きしております。

また、革等の再利用ということでございますが。こちらは、加茂川の道の駅円城、こちらのほうには加茂川の加工場の方が細工をされて、キーホルダー等で販売されているのを見かけております。牙なんかも同じように加工されて、出品されているのを見かけております。

以上です。

○議長（難波武志君）

歳原住民課長。

○住民課長（歳原雅則君）

それでは、猫の問題についてお答えいたします。

猫につきましては、現在、岡山県において猫の適正飼養ガイドラインといったものが作成されており、猫の正しい飼い方や飼い主としての責務などが記されておりますので、こちらを参考にさせていただきたいと思います。その中には、飼い主のいない猫への対応として地域猫活動が挙げられております。

議員さんがおっしゃられたとおり、事業の対象となるためには幾つか条件はありますが、これが承認された場合、猫捕獲器の貸出しや不妊、去勢手術支援などを受けることができますとされています。こういった制度を御活用させていただきたいと思いますが、まずは何をもちしても飼い主が責任を持った飼い方をさせていただくことが第一と考えます。その上で飼い主、地域住民の方や町、県が一体となり、不幸な命、野良猫を増やさないことを目標にしていきたいと思います。

○議長（難波武志君）

10番、渡邊順子君。

○10番（渡邊順子君）

有害鳥獣については被害も大きく、捕獲数に至っては減少傾向にはないということは、それだけ農家の方々も本当に厳しい状況だと思えます。いろいろな支援や助成を行なっても、今後被害をゼロにするということにはなかなか難しいことだと思えます。しかしながら、町としてもできるだけ対策と支援、助成をしていただきたいと思います。

また、加工場についてですが、共同出資で経営されているということ、また加茂川では食肉にする、賀陽ではペットフードとして処理されているとのことですが。せっかく施設がありますので、今後もしっかり活用、利用をしていただきたいと思います。

また、多くの方は、加工場を使わずに自家消費をされているとのことですが、数人の方々からこんな話を聞きました。駆除した後、または捕獲し、解体後の残渣処分について困ることがあるという話です。

今、課長のほうからも説明がありましたが、現在はそれぞれの土地に埋めていて、埋める作業もなかなか厳しいときもあるようです。また、ゴミ袋に30センチほどにカットして入れるというのもなかなかの大変さがあるのではないのでしょうか。有害鳥獣の駆除、捕

獲から解体、そしてその後の残渣処分まで、一連の流れとしての対策を行政としても何かできることはないでしょうか。例えば、有害鳥獣の焼却場といったような施設の設置などは無理でしょうか。少し大がかりのような気もしますし、大変だということも分かりますが、この点についていかがでしょうか。

地域猫活動については、答弁をお聞きしていると、町としては野良猫の問題に関しては、まずは飼い主の飼い方の責任問題であると言われていたように聞こえました。もちろん、正しい飼い方が必要です。今飼われている方、これから飼われる方には十分その辺を理解していただいて、飼っていただきたいと思います。しかし、それだけでは、現在いろいろな地域で起こっているたくさんの野良猫問題の解決には至りません。実際、町に寄せられている苦情については、どのような対応されているのでしょうか。対応されていることがあれば、具体的な対応をお聞かせください。

また、町のほうでも苦情に対する対応はしてくれているとしても、猫は愛護動物なので、行政で捕獲することはできないと思います。そこで、行政と地域猫活動をしている団体が連携できていると、また違った対応ができるかもしれません。もちろん、地域猫活動で野良猫問題が全て解決できるとも思ってはいません。ただ、地域猫活動の一番である避妊、去勢手術は、少しでも野良猫を増やさない、また不幸な子猫が生まれなくなるという効果があります。

また、ボランティア団体の活動としては、里親探しや譲渡会に向けての活動などもされていて、誰もが簡単にできるものではありません。そういった活動するにも経費はかかります。愛護センターに連れていけば無料で手術してくれるからいいというものでもないような気がします。

瀬戸内市では地域猫活動を応援しており、動物愛護及び管理に関する法律にのっとり、市内で捕獲した飼い主のいない猫に避妊、去勢手術を行う方に手術費の一部を補助しています。

いろいろと言いましたが、吉備中央町も地域猫活動に向けて何か応援ができないかということです。現在、町内で地域猫活動という活動ではなく、個人で子猫の里親探しを一生懸命してくださっている方も何人かおられます。その活動には本当に頭が下がる思いです。そして、今年度ボランティア団体として町内に1団体できました。岡山県内でも地域猫活動支援団体が増加傾向にあります。今後ボランティアとしてではなく、きちんとした支援団体として何か応援できないでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山口農林課長。

○農林課長（山口文亮君）

町としての支援についてですが。農家の皆さんの柵などでの防御と猟友会の方々の捕獲駆除により両輪で害獣対策をしていく中で、対策についてのできるだけの支援をしていきたいと考えております。

また、狩猟者支援につきましては、猟友会の有害駆除班への活動費の増額を令和4年度に、そしてヌートリア、カラス等の小動物であります、捕獲補助の増額を令和5年度より予定をしております。

残渣等の処分施設の設置についてですが。他の自治体で設置しとるところに聞きますと、菌による動物の死骸を分解する施設を設置しているところがあります。既存の焼却場の一部を改造して施設設置に約2,200万円で、1日に処理できる頭数が2頭から3頭が限度ということで、年間のランニングコストに約1,000万円強の処分費用がかかっていると伺っております。現状でいいますと、吉備中央町では、今のところ設置は難しいかなと考えております。

以上です。

○議長（難波武志君）

歳原住民課長。

○住民課長（歳原雅則君）

野良猫被害についての具体的な対応ですが。議員さん御指摘のとおり、猫は愛護動物になりますので、行政で捕獲するということはできません。しかし、御相談をいただいた際には現地に赴き、様子を確認といったことはするようにしております。

野良猫が集まる場所、増えているところには何らかの原因があるケースが多く見受けられます。例えば、野良猫にかわいそうだからと餌をやっていたり、飼い猫であっても不妊、去勢手術をせず屋外で放し飼いにしているなど、本来の飼い方のルールに従っていないケースがほとんどのように思われます。こういった状況を確認した後、飼い主の方や餌をやっている方とお話をする事ができれば、飼い方の説明や助言を行なっています。また、広く周知するために広報紙や告知放送などでも呼びかけています。

これは猫に限ったことではありませんが、全ての人が動物の飼養を好んでいるわけでは

ないことも事実としてあります。今後も皆さんが地域で暮らしやすいよう、少しでも野良猫が増えていかないよう、適正な飼養を心がけていただくための情報の普及啓発に努めてまいりたいと思います。

○議長（難波武志君）

10番、渡邊順子君。

○10番（渡邊順子君）

有害鳥獣対策は、町としても重要な課題だと思います。今後も状況を見ながら、引き続き支援や助成、補助金などしっかり取り組んでいってほしいと思います。

最後になりますが、やはり残渣の処分については、ほかの自治体の取組についてもお伺いし、コストのことや、単町でするとなると本当に厳しいことは理解できます。それでも困っていることも事実ですので、最初から無理だと決め込まずに、何かいい方法や策がないか、前向きに調査研究、御検討をお願いしたいと思います。

野良猫に対して、町も相談や苦情に対して現地確認や現状を見ていただいたり、飼い主への助言もされているということも分かりました。たかが野良猫といっても、簡単に解決できることばかりでもないと思います。原因があるとすれば、その原因をどのようにして除いていったらいいのか、そこら辺も考えていく必要があると思います。それは、地域であつたり、飼い主であつたり、また町のほうでもできることはそういうふうにしていってほしいと思います。引き続き、飼い猫については適正な飼い方の周知や飼い主への助言、そして不幸にも野良猫になってしまった猫に対する苦情や相談の対応もしていってほしいと思います。

課長の言われましたように、猫だけに限らず犬にしても飼われる方は、やはり飼い主として責任を持って適正な飼い方をしていただく。これはどの動物に至っても必要なことだと思いますので、この辺は地域猫活動とは離れるかと思いますが、ペットにされる方は、その責任を持って飼っていただきたいということです。

しかしながら、今回は地域猫活動に対して話をしていますので、なかなか大変な部分もあると思います。しかし、飼い猫と同様に地域猫も支援をされている方がおられます。わざわざ個人でされている方がしょうるんじやとかとって言ってこられることはないかと思いますが、本当に、そのボランティアの域を超えた活動をされている団体もあるようです。そういう団体には、やはり行政としても連携が取れるのであれば、連携が取れるように何か支援ができればいいなと思いますので、この辺についても、ぜひ前向きな御検討

をお願いして、私の質問を終わります。

○議長（難波武志君）

これで渡邊順子君の一般質問を終わります。

順次発言を許します。

7番、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

7番、山崎誠です。議長の御指名をいただきましたので質問をさせていただきます。今回は、大きく3つです。1つは公共交通、次いで自治会の現状と課題、それから地域の生活基盤の確保、維持強化についてお尋ねをいたします。

まず、公共交通については、同僚議員も先ほどから幾つか質問があり、町長の答弁もありました。2月21日に地域公共交通会議が開かれ、民間のバス路線、町営バス、タクシー関係など、公共交通の現状、利用状況、それから財政の問題、住民ニーズ、この会議ではそういうものを総合的に検証し、全体を調整して、公共交通全体の事業計画案が練られれば示されるわけですけど、もう現在、町民に対する、この計画に対してパブリックコメントが募集されています。私もこのパブリックコメント募集ということもあって、関係の方に積極的に聞き取りも行いました。その意味でこの一般質問は、広い意味ではパブリックコメントの一環というふうに捉えていただいてもいいかとも思います。

この公共交通については、本当にこの町に来て私は30年にちょうどなりましたが、大変すてきな町でよかったというふうに、もう確信を持って何回も言っておりますけども、2つだけ、私は大きな宿命的な課題がある。1つが、この免許証があるうちは交通網も舗装も非常に整備されて、岡山県の中心で岡山市にも、倉敷市にも、総社市にも、高梁市にも出て便利がいいんですが、車に乗れなくなったときどうするかという問題があります。これは、もうこの町がある限り、宿命的な課題だと思います。もう一つは、最近、先ほども出ました町外への流出、これは今日細かく、役場の職員がどうのこうのというわけではありませんが、やっぱり高等教育機関がないので、ちょっとお子さんが生まれたら、もう高校、大学を考えて町外へ出るという方が実際に多くいらっしゃいます。この問題も大きな課題でございますが。今日は公共交通について、免許証がなくなったときに、ここに参集されている皆さんは免許証があって、別にそれほど大きなことは感じないかも分かりませんが、本当に免許証がなくなったらどうするかという問題は、大きく横たわっています。

それです。最初に、そのデマンドタクシーのことについてお尋ねいたします。

先日来といいまししょうか、幾つかの公民館でデマンド型タクシーの説明会がありました。ここでちょっと、聞きに行った方がみんな、これはどうなっとなんといった言葉もお耳に入ってるかも分かりませんが、町内を3つの区域に分けて、区域をまたぐことができないというふうに説明がありました。

まず最初に、この3つの区域に分けたのはどうしてなのか。これ改めて言うまでもなく、最初は加茂川地区から始まって、賀陽域に拡大されて、賀陽域の利用率が悪いというようなこともあって、これがさらに利用促進ということで、この計画が再度練り直されたと思うんですけども、まず最初に、その3区域になぜ分けなければならなかったのか、理由をお聞かせください。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

片岡総務課長。

○総務課長（片岡昭彦君）

7番、山崎誠議員の御質問にお答えします。

町内区域を3つに分けてしたという経緯でございますが。

町内全域のデマンドタクシーを運行するときの計画のときに、タクシー事業者が町内4業者ありまして、このデマンドタクシーで利用されているが3業者、今行われております。それぞれ町内の事務所の周辺エリア等がありまして、その中心的なエリアを3つに分けて運行のほうを行なったというふうな計画を行なったという経緯でございます。

○議長（難波武志君）

7番、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

経緯はそういうことでお聞きしましたが。この公共交通、先ほど書いてます公共交通会議というのはもう様々な路線バスそれからタクシーの業者、利用者、それからもちろん国交省入って様々な調整が行われて、例えばこちらがよかったらこれだけでいけるかというたら、全体の調整が要するという非常に難しい要素をはらんでいるというのは分かってるんですけども。この3区域に分けたときに、先ほどタクシー業者のことの説明がありましたが、住民からすると大変これは便利が悪くて、これ私、かなりきつく、先ほど聞き取りを幾つかヒアリングを行なったといいますが、強く指摘がありました。例えば一例を挙げま

すと、大和地区、大和からこれを利用して、料金は適正とか、そう高くないと、大和から豊野の役場に行こうと思ったら、これ使えるのかなと、そんなことしてどうするんならというふうな、露骨なというか、非常に率直な意見も聞きました。これについて、今パブコメを募集しておりますけども、区域を設けたということはタクシー業者のこともあると思うんですが、それは不可能なんですか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

片岡総務課長。

○総務課長（片岡昭彦君）

今の公共交通会議あるいは交通のデジタル田園健康特区におきます交通DXの実装プロジェクトの中でもお話を、交通事業者いわゆるタクシー業者ともお話をさせていただいております。その中で、タクシー事業者につきましては、現在このエリアじゃなくてはいけないというふうなことは聞いておりませんし、このデマンド運行を、例えば全域どこでも行けるとかというふうなことに對しての意見のほうは、いや、それは駄目だというふうな反対のほうはいただいております。

事業者については以上です。

○議長（難波武志君）

7番、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

これについて私が聞き取った範囲では、その料金について大きな意見は出てなかったですが。この運行区域については、先ほど路線バスのこともありますけども、それから巡回バスもありますけど、やっぱり利用率を上げる、住民ニーズに応えるという意味では様々、その調整が必要だというふうなことを理解しておりますが。ぜひとも区域は限定しないで利用できるようにしていただきたいと、このように思います。何か答弁があるようですから、どうぞ。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

片岡総務課長。

○総務課長（片岡昭彦君）

先ほど申したようにタクシー事業のほうの理解もいただいておりますので、それに基づ

きまして、令和5年度では区域全体をどういうふうに行けるか、どういうふうに通バスが回せるかというふうなものも検討していくものでございます。

○議長（難波武志君）

7番、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

しばらくしたら、またこのパブリックコメントを集約して、公共交通会議が開かれる予定だと聞いておりますので、本当に住民ニーズに応えるように、幾らその仕組みをつくっても利用できなければ、これはもう絵に描いた餅なので、十分そのところを勘案して、計画を練り直すというか、つくり直していただきたいと、このように思います。

続いて、ふれあいタクシーの件でございます。

この事業は、改めて説明するまでもないかも知れませんが、65歳以上の高齢者、障害者、妊産婦にタクシーを利用した場合、3分の1の助成を行なっております。これ以前何回か質問しましたが、これ町内利用に限定されていて、これデータも既に役場のほうをお持ちですが、区域によって利用率が、具体的に申しますと、上竹地区、大和地区は、どうしても生活圏が高梁市とか、あるいは総社になるので、一歩出たらもう町外になるので、なかなか利用できないと、もちろん町全体の構想では吉備高原でできるだけというふうなことは、そういうこと、みんなで努力していますが、一気にそういうことできない、大きなスーパーあるわけでもなし。ということで現状を考えると、やはりその町外の利用について、これむやみやたらにというわけにはいかんかもしれませんが、やっぱり公費を使うので、その公費を使う限りにおいて、住民ニーズに応えた生活の最低必需については、町外利用を認めるべきではないかと、例えばその病院に行くとか、どうしても行かない買物、こういうふうなことについて、町外の利用については今どのようにするか。一応町内限定から、少し考えてもいいというようなことのお話も聞いておりますけれども、現在の町側のお考えをお尋ねします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

片岡総務課長。

○総務課長（片岡昭彦君）

今、利用者のニーズの把握につきまして、町のほうでも公共交通に関するアンケート調査を基に、集計あるいは分析のほうを行なっております。その中で通院や買物の移動の状

況につきましましては、加茂川地域におきましては岡山市や真庭市、賀陽地域におきましては岡山市、総社市あるいは高梁市、それぞれその地域と隣接したところへの移動ニーズが高くなっております。この地域によって異なる移動ニーズにいかに対応するかが今課題となっております。このため地域の公共交通計画におきましては、タクシー助成制度の見直しにつきまして、地域や移動距離に応じて町外への移動も対象にするなど、町内の関係部課と連携して、具体策を検討するというふうにはしておりますが、現段階では必ず町外へ行くとか、行けないとかというふうな具体的なことまでには、まだ至っていません。今後、利用者が使いやすい制度が一番であると思いますので、検討のほうを重ねていきたいと思っております。

○議長（難波武志君）

7番、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

検討されるという、執行部のいつもの答弁でございますが。本当にこれは積年の課題で、もちろん、例えば利用する人だけが特典に、ほかの町民のいろいろな制度と比べて利益を得るといえるのは、これは問題ですけども、やっぱりどうしても必要最低限のことについては、今の病院とか、買物はやるべきではないかと。これも頭を悩ませてるばかりがしますが、最適解がどこにあるかというのは大変難しい問題です。しかし、実際本当に、最初冒頭申し上げたように、免許証がない人はもう、死ぬか生きるかというたらちょっと言い過ぎかも分かりませんが、本当に喫緊の課題なんです。この点についても本当に前向きに、ぜひとも検討をいただきたいというふうに思います。何か、さらに前向きな答弁が。それ町外利用については、そういう本当に制度の公平性を担保しながら利用できるようなこと、ぜひとも次の公共交通会議でも示していただきたいと、このように思います。

それから次いで、助成割合、今の3分の1なんですけど、これを、簡単に言うたら2分の1にできないか。町の負担は1.5倍に増えますが、例えば令和4年度の予算ベースでは360万円でしたけど、実際には230万円前後です。今回、令和5年にはちょっと予算組みが落ちて258万円になってますけども、つまり利用がない、ないというか予算に比べて少ないんですが。まず、この利用が予想したより少ないという原因は、対象人口が減ってるのか、今町外もできないからということの内容、原因分析はやっておりますか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

片岡総務課長。

○総務課長（片岡昭彦君）

このふれあいタクシーの御利用できる方というのは65歳以上の高齢者あるいは障害者、妊産婦等を対象にしておるものであります。

人数が極端に大きく変動はしてないと思いますけど、利用者の中にはデマンドタクシーのほうとふれあいタクシーと両方を使える方がおられます。なので、デマンドタクシーのほうへ行かれて、こちらのほうは使わなかったという、料金的な問題もありますので、いうふうな形の方もあるのかなというふうには思っているところであります。

○議長（難波武志君）

7番、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

今、幾つかの要因分析は、今後また公共交通会議でも示されると思うんですが、予算からいえば、比較するわけではないですが、デジタルのほうはものすごいお金が入ってます。あと50万円とか100万円足せば、今の2分の1助成は、私可能だと思うんです。御存じように、これも利用されている方は年金生活者がほとんどで、障害者の方もそうですけど、収入があまり多くない方が多いです。そういう意味で、財政負担がべらぼうに増えるわけではないので、2分の1負担について、ぜひとも実現していただきたいと思いますが、このあたりのお考えをお答えください。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

片岡総務課長。

○総務課長（片岡昭彦君）

議員御指摘のとおり、利用者の負担軽減につきましては、競合する民間の路線バスとの協議や、あるいは運行するタクシー事業者との調整等が必要になってくると思います。一方で、岡山県内におきましても補助金の上限額を設定した上で、タクシー利用料金の半額を補助している自治体も実際にございます。今後はそういうところの事例を参考にしたり、お聞きして、また町内の今のこのふれあいタクシーだけでなく、デマンドタクシーも併せまして、タクシー全体の在り方を研究していきたいというふうには考えておるところです。

○議長（難波武志君）

7番、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

次に、他の自治体のことも言おうと思ったんですが、もうお答えしたので。いずれにしても、本当にこれは、全体をうまく調整しなければいけないことなので、そのために今、公共交通会議が持たれているので、ぜひとも、その住民ニーズに寄り添って、本当に免許のない人がこの町に住み続けられる環境はどうかということをも十分吟味、検討していただいて、よい案を示していただきたいと、このように思います。

続いて、自治組織いわゆる自治会のことについてでございます。

先ほども同僚議員が人口のことについての推移の予測も質問されておりましたけども、人口減少あるいは高齢化がもうこの町も進んで、集落機能の低下あるいはその、今、少し使われなくなりましたけど、7、8年前には消滅集落ということも随分話題になりました。そういうこともあって、2015年2月に自治組織の再編の答申というのが出ました。幾つかの経過的な財政措置なども入れて、自治会を少し規模を大きくしなければ、なかなか自治会がやるべき7つ、8つ、その事業が定められておりますけど、もうできないということで50世帯ぐらいが標準というか、大体目安でやろうということで取り組んできて8年が経過しました。その8年経過の中で、全体の人口は、8年前は1万2,000人余りでした、それ約2,000人弱減りました。率にしたら15%ぐらいです。高齢化率は37.62%から5%近く増加して42.41%ぐらいになっております。つまり、あの8年前から比べると、さらにその人口減少や高齢化が上がっていて、自治会がやるべき機能というのが、なかなかやるべきことができないような人口規模になっているという意味で、最初の質問ですけども、自治組織、今現在どうなっているのか。答申当時、賀陽エリアには行政区として102あって、加茂川エリアには36の自治会がありました。現在、その自治組織数は加茂川、賀陽それぞれ幾らずつか。そして、一番小さいその自治会は今何世帯、一番大きい自治会は何世帯か、併せて組織の再編過程の中でということが課題となったのかということについてお示しをいただきたいと、このように思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

それでは、議員お尋ねの自治組織の再編について。

これにつきましては、自治組織については令和5年3月1日現在、賀陽エリアの組織数

は49組織、また加茂川エリアの組織数は22組織となっております。町全体で組織数は71組織でございます。また、その中でも構成する最少世帯と最大世帯についてでございますが、これは、令和4年度の自治組織運営交付金の交付状況から、最少世帯は2戸また最大世帯は360戸でございます。

組織の再編で、またいろんな課題が見えてきました。その課題は、令和3年度に実施をいたしました再編統合に係る自治会アンケートの調査を見てみますと、その中では組織間のやり方や思いの相違により、活動の実行が難しいということも上げられています。また、統合後の役員等人員確保が難しい、そして統合後の会合が行える施設の確保が課題であるというようなことが上げられております。

○議長（難波武志君）

7番、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

ちょっと改めて驚いたんですが、2戸の自治会もあるということで、例えば自治会の中には大体、規約、規則の中で、例えば各種コミュニティー活動をしなさい、自治会内へのいろんな連絡、周知をしなさい、防火・防災活動をしなさい、町道の維持管理から環境美化とか、いろんなことが7つほど定められておりますけども。2戸の場合、構成世帯の年齢とか分かりませんが、美化で例えば範囲内の集落の草刈りとか、そのようなことについては、まずこれ、その自治会は可能なんでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

これ的確なことは言えませんが、私の感覚ではなかなか厳しいだろうと、2戸で面積は広いところです。なかなか難しいなという思いを持っています。

○議長（難波武志君）

7番、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

もちろん自治会というのは、上からここをやりなさいというのが原則でなくて、下からやっぱり、先ほど自治会再編中で課題の中にも、町長、3つ、4つ上げられておりましたけれども。それぞれ歴史があって、それからいろんな要素があるので、簡単に一緒になる

とか、ならんとかというのは、機械的にはいかないというのはよく分かりますが、やっぱり町道の維持管理等々とか大変難しいと思います。

今のように、再編して50戸ぐらいという目安は答申に出ましたけども、そこに向けてそれぞれの方が努力されたと思うんですが、そう簡単にいくものではないことは分かっています。分かっていますが、36戸対2戸という、間にどういうのがあるか分かりませんが、ちょっとこのアンバランスについて、どのように今後していくか。それについてお考えがあれば、お示しをいただきたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

最少が2戸、最大が360戸、これにつきましては、2戸はもともとの自治組織の方です。360につきましては、吉備高原都市内です。そのような関係もございます。いずれにいたしましても、50ぐらいがどうかというのは提案してます。やはり、自治組織がいろんな機能をするためには、ある程度の世帯数が、私は要るだろうと考えてます。

○議長（難波武志君）

7番、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

2戸と36戸の規模の違いというのは、ちょっと説明分かり……

（町長、「360戸。」の声）

あっ、360戸、分かりました。

これ書いてあります中央値という価値がございます。中央値というのは分かりますか、中央値というのは大体その2戸と360の50戸とか60戸とか、それ調べてないですね。ごめんなさい。それはちょっと質問に書いてなかったのも、ちょっと中央値出すのは少し難しいので。大体50から100の間ぐらいが中央値にどっかにあるんだと思うんですけども、そういうふうにするといろんな集落機能もある程度維持できると思います。

それで、次の2番目ですけども、この今の地域行事や様々なことをやられている。そのようなその、少しお答えも今ありましたけど、この中で、この2戸と360の中で集落機能を維持する。つまり、最低限の毎日の生活維持する上で、どのような課題が寄せられているのでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

答弁、ちょっと重なるところがございますが、それぞれ自治組織の清掃であったり、いろんな活動が実際できないと、それから、もう一つは、役員もなかなか決めることができない、そして町からもいろんな方をお願いします、愛育であったり、いろんなこと、そのような方もなかなか出すことができないと、いろいろとこう課題は見えております。

○議長（難波武志君）

7番、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

質問に、次に書いてます。課題への対応です。

これ、なかなか悩ましい、本当に一朝一夕にこうだということの即決回答は出ないと思うんですが。その課題解決に向けて、短期的あるいは長期的にどのようなことをしようというふうに考えているのか。その施策、実際にまだ動いてなくても、そういうプランニングがありましたら、お答えをいただきたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

この統廃合に向けては、いろいろと助成金を打ってきました。その助成金も期限が切れて、終わっております。

1つは、私は、先進事例、統合して今までできなかったことが統合によってできたといういい事例を多くお知らせする、これも1つだろうと思います。そして、よく聞くのが今まであった促進策の助成金を、もう一度という声も聞きます。しかし、それについてはちょっと慎重に検討しないといけないと思っております。ただ、いずれにしても困った自治会等々が今後ますます出てきます。まず、人口減少が進んでますので、そこを何とか自治組織が機能するように、町としてもいろいろと知恵を絞って、当たっていきたいと思いません。

午後 1時55分（11番 西山宗弘君 退席）

○議長（難波武志君）

再質問の途中ですが、報告します。

ただいま11番、西山宗弘君が所用のため退席をされました。

7番、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

それでは、大きな3番目。

大体の自治組織の現状分かりましたので、次が今回の私の質問の中で一番お尋ねしたいことだったし、また取り組んでいただきたいことなんですけども、農村RMOという、一番最後に書いてありますけども。

まず、地域の今、この自治会再編がさっき2戸と360戸とありましたけど、ある程度中央値がどれぐらいか、50戸から100戸の間ではないかと思うんですが。そういうふうなことが、今より人口約2,000人弱減少して、地域の中で商店も減り、それから様々な、農協もこれが大和も統合してなくなるとか、いろんなことが言われてます。ますますその今の生活基盤が貧弱になってきている現状があるんですが。私が、これもう4年ぐらい前ですか、町長が小さな拠点づくりということを強調されて、2019年7月に新山地区でモデルの事業が始まりました。これは商店の運用それから通院とか、あるいはその相互の地域の交流とか様々な取組がなされています。

私は、あそこはそのまとまりを持って、非常に活性化というか、それぞれが助け合って元気にやっているなと思ってるんですけども。まず、その地域の活性化、新山地区が小さな拠点であり、一定の補助金を得て、やったこの地域づくりというか、その3年、今で3年になりますかね、の貢献というか、この地域ぐるみでやってきたこの事業については、今、町はどのように評価してるのでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

それでは、7番、山崎誠議員の御質問についてお答えさせていただきます。

新山地区での小さな拠点事業につきましては、新山地区活性化推進協議会が主体となり、商店の運営、高齢者等の無償送迎サービス、地域介護、予防活動支援事業の3本柱で小さな拠点事業に取り組んでいただいております。この取組は、日常の生活に不便を感じ

ている新山地区の住民が将来にわたり、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地区内にある新山ほほえみセンターを拠点として、買物、通院等、生活環境の機能を充実させることが目的であります。取組に当たっては、これまで地域、行政、福祉団体等での話合いや先進地等への視察研修から商店の開店まで、地域住民自らが主体となって取り組んでいただいた結果であり、小さな拠点づくりの一つのモデルとなる事例であると認識をしております。

議員のおっしゃられるとおり、地域の活性化に大きく貢献いただいているものと考えております。一方で、今後の地域の担い手などの後継者の育成等課題もございますので、持続可能な取組となるよう、地域の皆さんと一緒に考えて、取組を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（難波武志君）

7番、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

新山の事業について、もしもあの事業がなかったとしたら、これ、私は新山地区の住民じゃないの勝手に言うのは大変失礼かと思うんですが、やっぱりもう少し分散してるというふうな気がします。そういう意味で町も同じような認識をお持ちで、でも、そうはいつでも、だんだん高齢化していきますので担い手等の問題とか課題はありますけども、いずれにしても、ああいう地域ぐるみのものをしなければいけないと、私は思ってるので、あとの質問に続くんですけど。

よくもう僕らもしょっちゅう町長のお耳にも強い声が届いてると思いますが。大きなスーパーを誘致してくるとか、ちゃんとした総合病院を持ってきてくれとか言いますが、それはほとんど、極めて厳しいですよ、実際にやる側としては。そういうふうなその今の世の中、例えば商店であれば、そりゃ当然、顧客の調査をして採算が合うかどうかを、採算が合わなければ、それはもちろん、もう来ないわけで、そこをシビアに直視していくと、地域でその基礎や拠点と言うべきかどうか、そういう事業づくり、民間でなくて地域ぐるみで共同事業をそれぞれが少しずつ協力し合ってやるということが必要だと私は思ってるんですけども、何かそのあたりについて、新山の事業を通じて何かこういうふうにするという構想をお持ちでしたら、お示ししていただきたいと思っております。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

今議員さんから御質問がありました構想についてですが、地域の生活基盤の維持強化に向けては、第2次吉備中央町総合計画後期基本計画において地域生活基盤の整備として、地域住民自らが地域を支え、活動する取組を支援し、日常生活に必要なサービス確保のため、生活サービス機能や地域活動の拠点としての役割を持つ小さな拠点づくりを推進することとしております。

議員のおっしゃるとおり、小さな拠点づくりを推進するためには、地域住民が主体となり、進めていくことが重要であると考えております。そのため、行政側からお願いではなく、地域住民自らが地域を支え、活動する取組でないと一時的なもので終わってしまうことも考えられると思っております。それぞれの地域により取り組む実情や取組内容とも異なると思いますので、まずは取組の要望、それから検討をされているような地域等ございましたら、地域の皆さんと一緒に考えながら、地域の実情に沿った支援、協力となるよう進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（難波武志君）

7番、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

認識、高齢化する、それからしかも、1つの谷とか、1つのところにばっと集落が集まっているような町の形態じゃないので、やっぱり小さな拠点といいたいまいしょうかね。そういうことでちょっといろいろ私も、そういうことに向けて何かをしなければいけないということで、いろいろ調べておりましたら、ちょっとこの通告書にも書いてあります農村RMOというんです。農水省が言ってるのはRMO、今も、これも叱られるんですね、デジタルで片仮名じゃ横文字じゃ、次々使うて、おめえら何を考えとんじゃ言われるんですけども、農水省が言ってるのは農村型地域運営組織、ちょっと勉強したらリージョンマネジメントオーガニゼーションというらしいんですけども、こういうふうなものをやっぱり活用できないかと思うわけです。

というのは、鶏が先か卵が先か、つまり行政が指導して全てやるのか、ボトムアップで下からやるのかということがあると思っております。持続可能のためには、やっぱり地域が頑

張らなきゃいけない。しかし、立ち上げのときの様々なノウハウとか、それから資金とかという、その立ち上げ時について、私はこの農村RMOの事業を活用してはどうかということを考えております。もう、町もお調べ、通告書出してるのでお調べと思いますが。これは農水省だけではなくて内閣府、総務省、文科省、厚労省、国土交通省、様々なメニューでプランを立てたら、その事業それぞれに補助金なりをつけていろいろやるというか、そういうふうなの農村RMOの形成推進ということをやってるようでございますが。この事業について、まず最初にこれ、質問書一遍に書いておりますが、お調べくださってると思うんですが、この農村RMOの事業を活用するということについては、執行部はいかがお考えでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山口農林課長。

○農林課長（山口文亮君）

それでは、農村RMOの活用についてどうするかということでございます。

まず、この農村型地域運営組織いわゆる農村RMOとは、議員がおっしゃられるように複数の集落にわたる範囲を対象に、複数集落による集落協定や農業法人など、農業者が母体とした組織や自治会、町内会、社会福祉協議会など、多様な地域関係者と連携して協議会を設立し、用地確保、地域資源の活用、生活支援の3つの事業に取り組む組織として認識をしております。

農地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて行うことから、中山間地域直接支払いの組織などが主となって実施されている場合が多いように、調べたところあります。自治会、福祉、子育て等の各種団体等と連携し、地域の現状把握や将来ビジョンを策定し、地域課題を解決するための各種事業を実施する組織であります。農村地域での集落機能の低下に伴い、地域運営組織の重要性は今まで以上に増してくることは承知しておりますが、自治組織の在り方を見直していく必要が出てくることや、構成員の負担増、農業における地域性の問題なども考えられますことから、現状ではまず調査研究が必要であろうと考えております。

○議長（難波武志君）

7番、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

実はこれ、ちょっとこの質問の後見ておりましたら、3月9日の山陽新聞に、矢掛町が農村RMOの計画に向けて進めるということを知りましたし、それから今、真庭市の吉地区が多分この適用を受けてると思うんです。

今の課長の答弁では、足踏み程度検討を進めるというように私は受け取りました。これは、私は、基本的な方向が、今企画課長が答えられたように、小さな拠点という一つの町内にモデル的なものがある。それをやっぱり足踏みじゃなく本当に前へ進めることが必要で、この、もうお調べになってると思いますが、農村RMOは、国交省、厚労省、6つの省で18の施策が用意されています。この質問の中に書いてありますように、今の足踏み的な答弁ではなくて、これは町長の御決断かも分かりませんが、担当職員あるいは所管課、あるいはこの18のメニュー中にも集落支援員であるとか、地域おこし協力隊とか、様々なメニューが用意されています。これを全体をプランニングして、やはり足踏みから計画を、ぜひとも立案していただきたいと思うんですが。これは、町長です、町長、よろしくをお願いします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

この農村RMO、私もじかに農水省の職員から聞いております、いろいろと。素地とすれば吉備中央町は、中山間の直接支払い等々があるんで、それに合致すると思います。ただ一つは、幾ら情報提供しても、本当にそれを回転して前に進めていただくのは地域の方なんです、幾らきれいごとと言っても。その辺できちっとタグを組んでやるんならやると、それから本来こういうことができる素地というのは、ある程度の自治組織の拡大が必要だと私は思います。

ぜひ、大和についても本当に農協もなくなりました。先進的に、新山は先進事例、それはもともとの素地が新山にはありました。その関係でいよいよ今進んでおります。やはりこう、中心人物も必要です、そこを動かす地元の。そういう方ともぜひ協力して、町はもう惜しみなく情報提供はします。それから、当初の、やはり費用も新山と同じように、私はやるべきところはやらんといけんと思ってます。ぜひ、本当にこう、町と地元でしっかりと将来を見据えて、何かできたらいいかなと思ってます。

○議長（難波武志君）

7 番、山崎誠君。

○7 番（山崎 誠君）

これが先ほど言った、鶏が先か卵が先か、持続するためにはもちろん地域がそれぞれの力を少しずつ出し合っなくてはする必要があります。何をやるか、例えば商店をやるか、それから移動の手段を確保するかとか、新山がやってるようなことですね。その様々なメニュー、それから、農村型RMOでは地域資源というか、農地の保全や水路の確保とかということも言われていますし、福祉関係も、非常にこう幅広いメニューをしています。そのときに、私は自治会が、あるいは地域の人の声がないというのでは、やっぱりどっからも始まらないと思います。もちろんその、よく分かってます、持続するためには絶対それが必要です。最初、卵を作ってください。そこにやっぱり町が制度を単に紹介するだけでなくコーディネート、ぜひともしてほしいと思います。これは、かつて隠岐の島の海士町のところへ行ったんですけども、役場の職員が、上勝もそうでしたけど、先頭になって地域に出て、いろんなことをコーディネートしています。私は、職員についても情報提供だけではなくて、職員もいっぱいこのデジタルのことも抱えて忙しいと思います。だから、計画的に、あるいは戦略的に地域おこし協力隊とか、集落支援員とか、そういうことをして、そのコーディネートすることをぜひとも考えていただかないと、新山はかなり基礎があったと、基盤があったと、ほかはもうあったらできているので、そこをどうやってうまく育成していくかというのは、やっぱり行政の役割だと思います。そのところについては、計画とともにそういうふうな最初の踏み出しのコーディネートをするということについては、執行部はどのようにお考えでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

言われたとおり、本当に中心となるコーディネーター、何をやるんでもコーディネーターがいるか、いないかで物事ができるかどうかです。そのコーディネーターをどの立場の人がすべきかというのは、これから検討すべきです。それを、他から地域おこしのような方で有能なコーディネーターを呼ぶのも1つ。それから、地元にはある種そういうような力を持った方もおられます。一番いいのは、こういう方が一緒にやってくれるんが、一番物事は、みんなのことが分かっているから進みます。今言えるのは、本当にコーディネータ

一です。誰が中心になって物事を一歩進めるか、それは大事だと私も認識してます。

○議長（難波武志君）

7番、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

これ、私は本当に少し、この町に来て30年ずっと見てきて、やっぱり移住者を呼び込んだり、それから関係人口を増やしたり、人口増、大切です。それはそうなのかもしれませんが。しかし、やはり人口減少していくということも想定するならば、地域ぐるみのことをやっぱりやらなきゃいけない、中・長期的にね。そうすると、さっき町長答弁されたようにコーディネーターというか、そういうものを町がやっぱり、地域まかせではそれちょっとすぐには無理なので、やっぱり行政がリーダーシップを取ってもらったり、それはまずその農村RMOについては18のメニューがありますが、これについて計画をぜひとも立てていただきたい。それから、そのコーディネーターを所管する課とか、そういうものも決めて、中・長期的にこれにぜひとも一歩踏み出していただきたいと思いますが。最後にその答弁をお願いいたします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

地域を活性化するための方法、この一つは農村RMO、それ今回言われて、これも一つのやり方です。これ以外にもございます。それから、ある程度のこう、よし頑張ろうと、こういうことをやろうということが決まれば、それぞれのところへ行って、助成金等々はもらえます。まずは、今言うたようにコーディネーターです。それはある程度こう思いがある地域の方、地域に思いがなかったら幾ら押しかけてもできません。その思いと行政の、行政と一緒にですね、一緒になってやるというのは全然もうやらなければならないと思ってます。

○議長（難波武志君）

7番、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

いろんなやり方、実情は違いますので、これぜひとも、住みたい町、住み続けられる町にするような様々の方策をお互いに、地域住民も行政も考えていただきたいし、行政は豊

富な経験とデータをお持ちなので、ぜひともそういうコーディネーター等々についても配置をいただいたり、リードしていただきたいと思ひまして、私の質問を終わります。

○議長（難波武志君）

これで山崎誠君の一般質問を終わります。

以上で本日の一般質問を終わります。

これをもちまして本日の日程は全て終了しました。

本日はこれにて散会とします。

御苦労さまでした。

午後 2時17分 閉 議